

越谷市国土強靱化地域計画 資料編

令和4年3月

越谷市

目次

主な取組と施策分野の関係整理表.....	1
脆弱性評価結果・推進方針に係る市の関連事業.....	8

主な取組と施策分野の関係整理表

事前に備える目標 (行動目標)	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	市の主な取組	個別施策分野										横断的分野			
			行政機能/消防	住宅・都市	保健医療・福祉・子育て	情報通信	産業・農業	交通	土地利用	ライフライン	教育	環境・エネルギー	地域づくり/リスクコミュニケーション	老朽化対策		
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-1 【重点対策】 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態	①計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保		●						●	●			●	●	
		②消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減	●													●
		③災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	●			●			●	●	●				●	●
		④防災活動拠点等の強化	●	●		●		●	●	●	●				●	●
		⑤道路ネットワークの整備・通行の確保							●							●
		⑥防災知識の普及啓発	●			●			●		●				●	●
		⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上	●		●										●	●
	1-2 【重点対策】 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態	①建築物の耐震化等の促進	●	●		●			●	●	●				●	●
		②計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保		●					●	●	●				●	●
		③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減	●													●
		④自助と共助による地域単位の防災力の向上	●		●										●	●
		⑤防災活動拠点等の強化	●	●		●		●	●	●	●				●	●
		⑥防災知識の普及啓発	●		●	●			●		●				●	●
		⑦災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む)	●			●									●	●
		⑧道路ネットワークの整備・通行の確保							●							●
⑨マンションの適正管理の促進		●														

事前に備える目標 (行動目標)	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	市の主な取組	個別施策分野										横断的分野					
			行政機能/消防	住宅・都市	保健医療・福祉・子育て	情報通信	産業・農業	交通	土地利用	ライフライン	教育	環境・エネルギー	地域づくり/リスクコミュニケーション	高齢化対策				
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-3 【重点対策】異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態	①治水施設の整備・減災に向けた取組の強化		●				●									●	
		②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	●				●		●							●	●	
		③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減	●															●
		④防災活動拠点等の強化	●	●			●		●	●	●	●				●	●	
		⑤防災知識の普及啓発	●				●		●							●	●	
		⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上	●		●							●				●	●	
		⑦計画的な基盤整備と土地利用の誘導		●					●	●						●	●	
		⑧市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化										●						●
	1-4	列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態	①消防力等の発揮による被害の拡大防止	●														●
			②災害情報の共有と市民等への適切な提供（外国人市民含む）	●				●		●							●	●
			③帰宅困難者の一時滞在施設の確保と帰宅支援	●		●	●		●		●						●	●
			④防災活動拠点等の強化	●	●		●		●	●	●						●	●
	1-5	【重点対策】災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態	①道路ネットワークの整備・通行の確保		●					●								●
			②消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減	●														●
			③防災活動拠点等の強化	●	●		●		●	●	●	●					●	●
④災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）			●				●		●							●	●	
⑤防災知識の普及啓発			●				●									●	●	
⑥行政機関の業務継続の確保			●				●		●		●						●	
⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上			●		●											●	●	
⑧要配慮者等への配慮の確保			●		●											●	●	

事前に備える目標 (行動目標)	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	市の主な取組	個別施策分野										横断的分野				
			行政機能/消防	住宅・都市	保健医療・福祉・子育て	情報通信	産業・農業	交通	土地利用	ライフライン	教育	環境・エネルギー	地域づくり/リスクコミュニケーション	老朽化対策			
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態	①消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減	●													●	
		②受援体制の確立	●			●		●		●							●
		③防災活動拠点等の強化	●	●		●		●	●	●	●			●	●		●
		④道路ネットワークの整備・通行の確保		●				●	●					●	●		●
		⑤災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	●			●		●	●	●				●	●		●
		⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上	●		●									●	●		●
	2-2 【重点対策】 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態	①災害時医療体制の確保	●		●	●		●		●							●
		②医療施設の防災対策	●		●	●		●		●							●
		③医療品等の供給体制	●		●	●		●		●							●
		④自主救護体制の整備	●	●	●				●					●	●		●
	2-3 ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態	①感染症対策の強化と迅速な初動体制の確保	●		●	●		●		●							●
		②防災活動拠点等の強化	●			●		●		●	●	●					●
		③安全な水の早期供給再開と施設の災害対応力強化	●			●		●		●							●
		④市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化								●							●
		⑤災害廃棄物の適正処理の推進											●				●
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-1 【重点対策】 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態	①道路ネットワークの整備・通行の確保		●					●	●					●	●	
		②計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保		●				●	●						●	●	
		③防災活動拠点等の強化	●			●						●			●	●	
		④建築物の耐震化等の促進	●	●		●		●	●						●	●	
		⑤マンションの適正管理等の促進		●													

事前に備える目標 (行動目標)	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		市の主な取組	個別施策分野										横断的分野			
				行政機能/消防	住宅・都市	保健医療・福祉・子育て	情報通信	産業・農業	交通	土地利用	ライフライン	教育	環境・エネルギー	地域づくり/リスクコミュニケーション	高齢化対策		
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-2	信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態	①災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	●			●			●	●	●			●	●	
			②計画的な基盤整備と土地利用の誘導						●	●					●	●	
			③道路ネットワークの整備・通行の確保						●	●					●	●	
	3-3	旅客の輸送が長期間停止する事態	①災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	●			●			●		●				●	●
			②帰宅困難者の一時滞在施設の確保と帰宅支援	●			●		●		●						●
			③道路ネットワークの整備・通行の確保		●				●	●	●				●	●	
	3-4	多数の帰宅困難者が発生し、家族が分断される事態	①災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	●			●									●	●
			②防災知識の普及啓発	●			●									●	●
			③帰宅困難者の一時滞在施設の確保と帰宅支援	●	●		●		●	●	●				●	●	
	3-5	物資の輸送が長期間停止する事態	①道路ネットワークの整備・通行の確保							●							●
			②防災活動拠点等の強化	●			●					●			●	●	
			③物資の輸送体制	●			●		●		●					●	
			④防災知識の普及啓発	●			●								●	●	
	3-6	情報通信が輻輳・途絶する事態	①防災活動拠点等の強化	●			●						●		●	●	
			②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	●			●		●		●				●	●	
3-7	情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態	①防災活動拠点等の強化	●			●						●		●	●		
		②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	●			●								●	●		
		③防災知識の普及啓発	●			●								●	●		

事前に備える目標 (行動目標)	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	市の主な取組	個別施策分野										横断的分野		
			行政機能/消防	住宅・都市	保健医療・福祉・子育て	情報通信	産業・農業	交通	土地利用	ライフライン	教育	環境・エネルギー	地域づくり/リスクコミュニケーション	老朽化対策	
4 必要不可欠な行政機能を確保する	4-1 【重点対策】市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態	①防災活動拠点等の強化	●	●		●		●	●	●	●		●	●	
		②応急対応に必要な非常用電源等の確保	●			●		●				●		●	
		③行政機関の業務継続の確保	●			●		●						●	
		④受援体制の確立	●			●		●						●	
		⑤道路ネットワークの整備・通行の確保						●						●	
		⑥災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む)	●			●		●					●	●	
		⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上	●											●	●
		⑧自主救護体制の整備	●											●	
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態	①備蓄物資の確保	●			●		●			●			●	
		②物資の輸送体制	●			●		●						●	
		③災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む)	●			●		●					●	●	
		④防災活動拠点等の強化	●	●		●		●	●	●	●		●	●	
		⑤防災知識の普及啓発	●			●		●					●	●	
		⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上	●											●	●
		⑦道路ネットワークの整備・通行の確保						●						●	
	5-2 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態	①関係機関による電気・ガス等のエネルギー供給の強化に関する対策促進	●			●	●	●			●		●	●	
		②防災知識の普及啓発	●			●								●	●
	5-3 取水停止等により、給水停止が長期化する事態	①安全な水の早期供給再開と施設の災害対応力強化	●			●		●			●		●	●	
		②水の供給体制の確保	●			●		●			●			●	
		③防災知識の普及啓発	●										●	●	

事前に備える目標 (行動目標)	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		市の主な取組	個別施策分野										横断的分野							
				行政機能/消防	住宅・都市	保健医療・福祉・子育て	情報通信	産業・農業	交通	土地利用	ライフライン	教育	環境・エネルギー	地域づくり/リスクコミュニケーション	老朽化対策						
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-4	汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態	①市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化																		
			②備蓄物資の確保等の推進	●			●		●				●							●	
	5-5	地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態	①避難所の公衆衛生と生活の質の確保	●			●		●				●						●	●	
			②自助と共助による地域単位の防災力の向上	●															●	●	
			③防災知識の普及啓発	●			●												●	●	
	6 「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する	6-1	農業・産業の生産力が大幅に低下する事態	①平常時からの農業生産の確保					●											●	
②産業機能の維持、産業を担う人材の育成・確保								●												●	
③道路ネットワークの整備・通行の確保										●											●
④有害物質等の流出対策の確実な実施				●											●						●
7 二次災害を発生させない	7-1	消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態	①消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減	●																●	
			②受援体制の確立	●			●		●				●								●
			③防災活動拠点等の強化	●	●		●		●	●			●						●	●	
			④計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保		●					●	●									●	●
			⑤自助と共助による地域単位の防災力の向上	●																●	●
			⑥道路ネットワークの整備・通行の確保		●					●	●									●	●
	7-2	洪水抑制機能が大幅に低下する事態	①治水施設の整備・減災に向けた取組の強化		●				●		●	●							●	●	
			②市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化											●		●					●
			③災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	●			●		●		●		●						●	●	
	7-3	危険物・有害物質等が流出する事態	①危険物等の流出対策の確実な実施	●											●					●	
			②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	●			●		●		●		●						●	●	

事前に備える目標 (行動目標)	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		市の主な取組	個別施策分野										横断的分野				
				行政機能/消防	住宅・都市	保健医療・福祉・子育て	情報通信	産業・農業	交通	土地利用	ライフライン	教育	環境・エネルギー	地域づくり/リスクコミュニケーション	高齢化対策			
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-1	大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態	①災害廃棄物の適正処理の推進												●		●	
			②道路ネットワークの整備・通行の確保		●					●	●	●					●	●
	8-2	市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態	①復旧・復興体制の整備	●			●		●		●							●
			②復旧・復興を支える人材の確保	●			●		●		●							●
			③受援体制の確立	●			●		●		●							●
			④道路ネットワークの整備・通行の確保		●					●	●						●	●
	8-3	土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態	①計画的な土地利用と地籍調査の推進		●					●	●						●	●
			②空き家対策の促進		●							●					●	●
			③マンションの適正管理等の促進		●													
	8-4	耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態	①平常時からの農業生産の確保						●									●
	8-5	広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態	①治水施設の整備・減災に向けた取組の強化		●				●		●	●					●	●
			②市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化								●	●					●	●
8-6	労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態	①復旧工事を担う人材の確保						●									●	

脆弱性評価結果・推進方針に係る市の関連事業

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-1 【重点対策】 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ②消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ③災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ④防災活動拠点等の強化 ⑤道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑥防災知識の普及啓発 ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上	災害予防対策事業	③④⑥	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		自主防災組織育成事業	⑥⑦	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室	
		防災施設整備事業	③④	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室	
		公衆無線LAN整備事業	③	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		職員間コミュニケーション手段の拡充事業	③	コロナ禍を機に、在宅勤務やサテライトオフィス等の利用が拡大することで、コミュニケーションの機会が減ることを防ぐため、コミュニケーションツールのさらなるデジタル化を進め、業務の効率化を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	③⑥	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シティプロモーション課
		道の駅整備事業	④	道路利用者のための休憩・情報発信機能のほか、「「農」を中心とした地域の魅力を発信する拠点」「人と人との交流を生み出す拠点」「新たな魅力を創出する拠点」「広域的役割を見据えた防災の拠点」などの地域連携機能を備えた道の駅の整備を図る。	総合政策部建設部	政策課 道路建設課
		公共施設等総合管理事業	④	公共施設等の実態把握を行い、適正な管理・保全および長寿命化を図る。	行財政部	公共施設マネジメント推進課
（仮称）こしがや多文化共生プラザ整備事業	③④⑥	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部	市民活動支援課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-1 【重点対策】 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ②消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ③災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ④防災活動拠点等の強化 ⑤道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑥防災知識の普及啓発 ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上	コミュニティ活動推進事業	⑥⑦	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課
		自治会振興事業	⑥⑦	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		集会施設整備事業	⑥⑦	自治会集会施設の整備を推進し、自治連帯意識の高揚と地域文化の発展および福祉の向上を図るため、自治会に対して補助金を交付する。	市民協働部	市民活動支援課
		多文化共生推進事業	③⑥	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	③④	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
		橋りょう施設維持管理事業	⑤	本市の管理する橋梁の定期的な点検を行うとともに、越谷市橋梁長寿命修繕計画に基づき補修工事を実施する。	建設部	道路建設課
		橋りょう整備事業	⑤	交通アクセスの円滑化と利便性の向上を図る。	建設部	道路建設課
		橋りょう耐震化整備事業	⑤	地震における落橋・倒壊等の甚大な被害防止と、災害時における迅速な通行・輸送機能を確保するため橋りょうの耐震化を進める。	建設部	道路建設課
		新庁舎建設周辺整備事業	①③④	周辺道路整備および都市計画道路3・3・41市役所通り線延伸の整備を行う。周辺道路については、歩車道の分離や段差解消を行い、高齢者や障がい者等に配慮した整備を行う。	建設部	道路建設課
		通学路安全対策事業	①⑤	通学時の児童・生徒の安全を確保する。	建設部	道路建設課
		電線類地中化事業	⑤	安全で快適な歩行空間を創出し、都市防災や都市景観の向上を図る。	建設部	道路建設課
		都市計画道路整備事業	①⑤	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-1 【重点対策】 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ②消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ③災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ④防災活動拠点等の強化 ⑤道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑥防災知識の普及啓発 ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上	路面下空洞調査事業	⑤	道路としての機能を維持し、安全な走行を確保する。	建設部	道路総務課
		燃えにくいまちづくり促進事業	①	多くの人が集まる駅周辺や住宅が密集した地域について、火災による延焼被害の軽減を図るため、不燃化を促進し、燃えにくいまちづくりの促進を図る。	都市整備部	都市計画課
		（仮）大袋駅東口周辺地区整備事業	①	（令和3年度現在、該当地域において市への構想提出に向けた協議中案件）大袋駅東口周辺地区について、災害時に集うことも可能な駅前広場を整備するとともに、駅前広場にアクセスしやすい道路を国道4号線から整備する。さらに、防災の観点からまちづくりを行えるような取組を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋地区拠点施設整備事業	④	西大袋土地区画整理事業地内における地区拠点施設の整備計画を作成し、文化教育創造拠点の創出を図る。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋土地区画整理事業	①③	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		消防署所整備事業	④	消防施設の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、消防活動拠点である消防署所を耐震性に優れた施設に整備する。	消防局	消防総務課
		職員研修事業	②	火災をはじめとする災害や消防業務の専門化などに対応するため、各種教育訓練などを通じ、職員の知識、技能の向上を図る。	消防局	消防総務課
		火災予防事業	⑥	住宅用火災警報器等の設置、維持管理などの火災予防対策について、各種媒体を活用した普及啓発に努める。	消防局	予防課
		火災・救助活動事業	②③	複雑多様化する各種災害から、市民の生命・身体・財産を守る。	消防局	警防課
		消防自動車等整備事業	②	各種災害に適応する用途に応じた消防用車両を更新計画に基づき整備する。	消防局	警防課
消防水利整備事業	②	火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために消防水利施設等の整備および維持管理を行う。	消防局	警防課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-1 【重点対策】 火災により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ②消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ③災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ④防災活動拠点等の強化 ⑤道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑥防災知識の普及啓発 ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上	消防団活動事業	②⑦	消防団活動における資機材を整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団施設管理事業	④⑦	消防団施設を改修し、地域防災力の向上を図る。	消防局	警防課
		消防団施設整備事業	④⑦	消防団施設などを整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団車両等整備事業	②⑦	消防団の消防車両等を整備し、地域防災力の充実強化を図る。	消防局	警防課
		応急手当普及啓発事業	⑥⑦	救命効果の向上を図るため、応急手当の普及啓発活動を推進する。また、市の公共施設等に設置したAED(自動体外式除細動器)の維持管理を行う。	消防局	救急課
		救急活動事業	②	高齢化の進展と疾病構造の変化等に伴い救急需要が増大していることから、迅速かつ的確な救急業務を実施する。	消防局	救急課
		救急高度化推進事業	②	多様化する救急需要に対し適切に対応するため、救急救命士を養成するとともに、メディカルコントロール体制の充実を図り、救急業務の高度化を推進する。	消防局	救急課
		救急自動車等整備事業	②	増加する救急需要に迅速かつ確に対応するため、計画的に高規格救急自動車および高度救命処置用資機材等の更新を行う。	消防局	救急課
		通信指令事業	②③	火災、救急、その他の災害通報に対して的確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課
		屋外体育施設改修事業	④	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	④	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
小中学校施設改修事業	④	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-2 【重点対策】 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①建築物の耐震化等の促進 ②計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑤防災活動拠点等の強化 ⑥防災知識の普及啓発 ⑦災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む) ⑧道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑨マンションの適正管理の促進	災害予防対策事業	⑤⑥⑦	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		自主防災組織育成事業	④⑥	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室	
		防災施設整備事業	⑤⑦	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室	
		公衆無線LAN整備事業	⑦	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		職員間コミュニケーション手段の拡充事業	⑦	コロナ禍を機に、在宅勤務やサテライトオフィス等の利用が拡大することで、コミュニケーションの機会が減ることを防ぐため、コミュニケーションツールのさらなるデジタル化を進め、業務の効率化を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	⑥	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シティプロモーション課
		道の駅整備事業	⑤	道路利用者のための休憩・情報発信機能のほか、「「農」を中心とした地域の魅力を発信する拠点」「人と人との交流を生み出す拠点」「新たな魅力を創出する拠点」「広域的役割を見据えた防災の拠点」などの地域連携機能を備えた道の駅の整備を図る。	総合政策部建設部	政策課 道路建設課
		公共施設等総合管理事業	①⑤	公共施設等の実態把握を行い、適正な管理・保全および長寿命化を図る。	行財政部	公共施設マネジメント推進課
(仮称) しがや多文化共生プラザ整備事業	⑤⑥⑦	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部	市民活動支援課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-2 【重点対策】 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①建築物の耐震化等の促進 ②計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑤防災活動拠点等の強化 ⑥防災知識の普及啓発 ⑦災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む) ⑧道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑨マンションの適正管理の促進	コミュニティ活動推進事業	④⑥	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課
		自治会振興事業	④⑥	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		集会施設整備事業	④⑥	自治会集会施設の整備を推進し、自治連帯意識の高揚と地域文化の発展および福祉の向上を図るため、自治会に対して補助金を交付する。	市民協働部	市民活動支援課
		多文化共生推進事業	⑥⑦	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	⑤⑦	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
		公立保育所整備事業	⑤	公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した旧耐震基準の公立保育所の建替えを行い、耐震化を図る。	子ども家庭部	保育施設課
		学童整備事業	⑤	公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した旧耐震基準の公立学童保育所の建替えを行い、耐震化を図る。	子ども家庭部	青少年課
		路面下空洞調査事業	②⑧	道路としての機能を維持し、安全な走行を確保する。	建設部	道路総務課
		橋りょう施設維持管理事業	②⑧	本市の管理する橋梁の定期的な点検を行うとともに、越谷市橋梁長寿命修繕計画に基づき補修工事を実施する。	建設部	道路建設課
		橋りょう整備事業	②⑧	交通アクセスの円滑化と利便性の向上を図る。	建設部	道路建設課
		橋りょう耐震化整備事業	②⑧	地震における落橋・倒壊等の甚大な被害防止と、災害時における迅速な通行・輸送機能を確保するため橋りょうの耐震化を進める。	建設部	道路建設課
		新庁舎建設周辺整備事業	①②⑤	周辺道路整備および都市計画道路3・3・41市役所通り線延伸の整備を行う。周辺道路については、歩車道の分離や段差解消を行い、高齢者や障がい者等に配慮した整備を行う。	建設部	道路建設課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-2 【重点対策】 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①建築物の耐震化等の促進 ②計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑤防災活動拠点等の強化 ⑥防災知識の普及啓発 ⑦災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む) ⑧道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑨マンションの適正管理の促進	通学路安全対策事業	②⑧	通学時の児童・生徒の安全を確保する。	建設部	道路建設課
		電線類地中化事業	②⑧	安全で快適な歩行空間を創出し、都市防災や都市景観の向上を図る。	建設部	道路建設課
		都市計画道路整備事業	①②⑤⑧	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課
		公共下水道ポンプ場施設の耐震化	①②	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、ポンプ場施設の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課
		公共下水道管渠施設の耐震化	①②	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、重要な幹線の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課
		(仮)大袋駅東口周辺地区整備事業	①②	(令和3年度現在、該当地域において市への構想提出に向けた協議中案件)大袋駅東口周辺地区について、災害時に集うことも可能な駅前広場を整備するとともに、駅前広場にアクセスしやすい道路を国道4号線から整備する。さらに、防災の観点からまちづくりを行えるような取組を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋地区拠点施設整備事業	⑤	西大袋土地区画整理事業地内における地区拠点施設の整備計画を作成し、文化教育創造拠点の創出を図る。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋土地区画整理事業	①②	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		(仮称)御殿町公園の整備	①②	緑の多い憩いと健康増進の場を創出するとともに、災害時の一時避難場所となる地区公園の整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
		(仮称)大成町公園整備事業	①②	緑の多い憩いと健康増進の場を創出するとともに、災害時の一時避難場所となる地区公園の整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
しらこぼと運動公園整備の推進(しらこぼと運動公園競技場周辺整備)	①②	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的な役割を築くとともに、災害時の広域避難場所としても利用でき、市民に安らぎと潤いを与える総合公園として、しらこぼと運動公園を整備する。	都市整備部	公園緑地課		
綾瀬川緑道整備事業	①②	市民の散策・健康増進の場として活用を図るため、綾瀬川緑道の施設整備を行う。	都市整備部	公園緑地課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-2 【重点対策】 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①建築物の耐震化等の促進 ②計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑤防災活動拠点等の強化 ⑥防災知識の普及啓発 ⑦災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む) ⑧道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑨マンションの適正管理の促進	元荒川緑道整備事業	①②	市民の散策・健康増進の場、地域活動や賑わい創出の場として利活用を図るため、元荒川緑道の施設整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
		公園施設の適正管理・更新	①②	公園施設を計画的かつ適切に管理することにより、誰もが安全で安心かつ快適に利用できる環境を推進する。	都市整備部	公園緑地課
		公園施設維持管理事業	①②	公園や緑道などを安全、安心、快適に利用できるよう適切な維持管理を行う。	都市整備部	公園緑地課
		公園施設改修事業	①②	利便性、快適性、安全性の向上のため、公園施設のバリアフリーの推進を図る。	都市整備部	公園緑地課
		樹林・樹木保全事業	①②	現状の課題や整理等の検討・調査を実施後、支援制度や仕組みづくりを進め、民有地の緑地の指定・保全を図る。	都市整備部	公園緑地課
		住区基幹公園等整備事業	①②	市民のだれもが気軽に歩いて利用できる、災害時の一時避難場所としても活用できるように、地域に身近な公園の整備および用地取得を図る。	都市整備部	公園緑地課
		新方川緑道整備事業	①②	市民の散策・健康増進の場、地域活動や賑わい創出の場として利活用を図るため、新方川緑道の施設整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
		平方公園整備事業	①②	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、災害時の避難場所、市北部の緑の核として、市民に安らぎと潤いを与える総合公園を整備する。	都市整備部	公園緑地課
		ブロック塀の耐震化	①	ブロック塀の所有者や管理者等に対し、地震発生時の倒壊による事故や避難路の閉塞を防止するため、パンフレットや自主点検チェックリストの配布等による意識啓発に努めるとともに、危険なブロック塀については補強方法等の相談や助言を行う。	都市整備部	建築住宅課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-2 【重点対策】 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①建築物の耐震化等の促進 ②計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑤防災活動拠点等の強化 ⑥防災知識の普及啓発 ⑦災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む) ⑧道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑨マンションの適正管理の促進	マンションの適正管理等	⑨	マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律に則り、マンションの老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するため、管理組合等によるマンションの適正な管理等を促進する。また、分譲マンション登録制度等による管理状況等の把握や適正管理に関する情報提供に努めるとともに、専門知識を有するマンション管理士等との連携による相談やマンション管理士派遣制度の利用推進により、マンションの適正な管理を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		越谷市空家等対策計画に基づく施策展開	②	越谷市空家等対策計画における3つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」による施策により、空き家等対策を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		既存建築物の耐震化	①	建築物の所有者や管理者等に対し、耐震化の必要性についての意識啓発に努めるとともに、建築物の耐震診断及び耐震改修のための支援措置により耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		旧耐震基準による公営住宅の建て替え等事業	①	昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の市営住宅については、集約建替え等の検討を行う。	都市整備部	建築住宅課
		緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化	①	緊急輸送道路沿いにあり、地震発生時に道路を閉塞する恐れのある旧耐震基準建築物の耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		消防署所整備事業	①⑤	消防施設の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、消防活動拠点である消防署所を耐震性に優れた施設に整備する。	消防局	消防総務課
		職員研修事業	③	火災をはじめとする災害や消防業務の専門化などに対応するため、各種教育訓練などを通じ、職員の知識、技能の向上を図る。	消防局	消防総務課
		火災・救助活動事業	③⑦	複雑多様化する各種災害から、市民の生命・身体・財産を守る。	消防局	警防課
		消防自動車等整備事業	③	各種災害に適応する用途に応じた消防用車両を更新計画に基づき整備する。	消防局	警防課
		消防水利整備事業	③	火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために消防水利施設等の整備および維持管理を行う。	消防局	警防課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-2 【重点対策】 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①建築物の耐震化等の促進 ②計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑤防災活動拠点等の強化 ⑥防災知識の普及啓発 ⑦災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む) ⑧道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑨マンションの適正管理の促進	消防団活動事業	③④	消防団活動における資機材を整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団施設管理事業	④⑤	消防団施設を改修し、地域防災力の向上を図る。	消防局	警防課
		消防団施設整備事業	④⑤	消防団施設などを整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団車両等整備事業	③④	消防団の消防車両等を整備し、地域防災力の充実強化を図る。	消防局	警防課
		応急手当普及啓発事業	④⑥	救命効果の向上を図るため、応急手当の普及啓発活動を推進する。また、市の公共施設等に設置したAED(自動体外式除細動器)の維持管理を行う。	消防局	救急課
		救急活動事業	③	高齢化の進展と疾病構造の変化等に伴い救急需要が増大していることから、迅速かつ的確な救急業務を実施する。	消防局	救急課
		救急高度化推進事業	③	多様化する救急需要に対し適切に対応するため、救急救命士を養成するとともに、メディカルコントロール体制の充実を図り、救急業務の高度化を推進する。	消防局	救急課
		救急自動車等整備事業	③	増加する救急需要に迅速かつ的確に対応するため、計画的に高規格救急自動車および高度救命処置用資機材等の更新を行う。	消防局	救急課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-2 【重点対策】 建築物の倒壊により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①建築物の耐震化等の促進 ②計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑤防災活動拠点等の強化 ⑥防災知識の普及啓発 ⑦災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む) ⑧道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑨マンションの適正管理の促進	通信指令事業	③⑦	火災、救急、その他の災害通報に対する的確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課
		屋外体育施設改修事業	⑤	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	⑤	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		小中学校施設改修事業	⑤	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課
		小中学校屋内運動場空調設備設置事業	⑤	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、小中学校の屋内運動場への空調設備の設置を行う。	学校教育部	学校管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-3 【重点対策】 異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①治水施設の整備・減災に向けた取組の強化 ②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④防災活動拠点等の強化 ⑤防災知識の普及啓発 ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑦計画的な基盤整備と土地利用の誘導 ⑧市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化	災害予防対策事業	②④⑤	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室
		自主防災組織育成事業	⑤⑥	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室
		防災施設整備事業	②④	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室
		公衆無線LAN整備事業	②	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室 行政デジタル推進課
		職員間コミュニケーション手段の拡充事業	②	コロナ禍を機に、在宅勤務やサテライトオフィス等の利用が拡大することで、コミュニケーションの機会が減ることを防ぐため、コミュニケーションツールのさらなるデジタル化を進め、業務の効率化を図る。	市長公室 行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	②⑤	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室 広報シテイクプロモーション課
		道の駅整備事業	④	道路利用者のための休憩・情報発信機能のほか、「「農」を中心とした地域の魅力を発信する拠点」「人と人との交流を生み出す拠点」「新たな魅力を創出する拠点」「広域的役割を見据えた防災の拠点」などの地域連携機能を備えた道の駅の整備を図る。	総合政策部 建設部 政策課 道路建設課
		公共施設等総合管理事業	④	公共施設等の実態把握を行い、適正な管理・保全および長寿命化を図る。	行財政部 公共施設マネジメント推進課
（仮称）こしがや多文化共生プラザ整備事業	②④⑤	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部 市民活動支援課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-3 【重点対策】 異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①治水施設の整備・減災に向けた取組の強化 ②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④防災活動拠点等の強化 ⑤防災知識の普及啓発 ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑦計画的な基盤整備と土地利用の誘導 ⑧市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化	コミュニティ活動推進事業	⑤⑥	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課
		自治会振興事業	⑤⑥	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		集会施設整備事業	⑤⑥	自治会集会施設の整備を推進し、自治連帯意識の高揚と地域文化の発展および福祉の向上を図るため、自治会に対して補助金を交付する。	市民協働部	市民活動支援課
		多文化共生推進事業	②⑤	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	②④	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
		増森排水機場非常用電源装置設置事業	①	不測の事象による停電時においても排水機場が正常稼働するよう、非常用電源装置の設置を行う。	環境経済部	農業振興課
		新庁舎建設周辺整備事業	⑦	周辺道路整備および都市計画道路3・3・41市役所通り線延伸の整備を行う。周辺道路については、歩車道の分離や段差解消を行い、高齢者や障がい者等に配慮した整備を行う。	建設部	道路建設課
		ポンプ場施設維持管理事業	①	ポンプ場施設を正常に機能させ、浸水被害の軽減を図る。	建設部	河川課
		まるとまちごとハザードマップ事業	⑤⑥	大規模な洪水による地域の水害リスクについて啓発を行い、日頃から水防災に対する意識の高揚を図るとともに、災害発生時には命を守るための主体的な避難行動を促し、被害を最小限に抑える。	建設部	河川課
		排水機場施設維持管理事業	①	排水機場施設を正常に機能させ、浸水被害の軽減を図る。	建設部	河川課
公共下水道ポンプ場施設（雨水）の機能強化	⑧	浸水被害の軽減を図るため、排水ポンプの増強を行う。	建設部	下水道事業課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-3 【重点対策】 異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①治水施設の整備・減災に向けた取組の強化 ②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④防災活動拠点等の強化 ⑤防災知識の普及啓発 ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑦計画的な基盤整備と土地利用の誘導 ⑧市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化	公共下水道ポンプ場施設の耐水化	⑧	河川氾濫等によりポンプ場施設が被災し機能停止した場合、早期復旧が困難であることから、ポンプ場施設内への浸入水を対策する等の耐水化に向けた検討を進める。	建設部	下水道事業課
		公共下水道雨水貯留施設の整備	⑧	浸水被害の軽減を図るため、河川や排水ポンプを上回る水害リスクに対し効果が期待できる雨水貯留施設の整備に向けた検討を進める。	建設部	下水道事業課
		公共下水道管渠施設（雨水）の整備	⑧	浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線の整備を進める。	建設部	下水道事業課
		（仮）大袋駅東口周辺地区整備事業	⑦	（令和3年度現在、該当地域において市への構想提出に向けた協議中案件）大袋駅東口周辺地区について、災害時に集うことも可能な駅前広場を整備するとともに、駅前広場にアクセスしやすい道路を国道4号線から整備する。さらに、防災の観点からまちづくりを行えるような取組を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋地区拠点施設整備事業	④	西大袋土地区画整理事業地内における地区拠点施設の整備計画を作成し、文化教育創造拠点の創出を図る。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋土地区画整理事業	⑦	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		（仮称）御殿町公園の整備	⑦	緑の多い憩いと健康増進の場を創出するとともに、災害時の一時避難場所となる地区公園の整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
		（仮称）大成町公園整備事業	⑦	緑の多い憩いと健康増進の場を創出するとともに、災害時の一時避難場所となる地区公園の整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
		しらこぼと運動公園整備の推進（しらこぼと運動公園競技場周辺整備）	⑦	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的な役割を築くとともに、災害時の広域避難場所としても利用でき、市民に安らぎと潤いを与える総合公園として、しらこぼと運動公園を整備する。	都市整備部	公園緑地課
		綾瀬川緑道整備事業	⑦	市民の散策・健康増進の場として利活用を図るため、綾瀬川緑道の施設整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
元荒川緑道整備事業	⑦	市民の散策・健康増進の場、地域活動や賑わい創出の場として利活用を図るため、元荒川緑道の施設整備を行う。	都市整備部	公園緑地課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-3 【重点対策】 異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①治水施設の整備・減災に向けた取組の強化 ②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④防災活動拠点等の強化 ⑤防災知識の普及啓発 ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑦計画的な基盤整備と土地利用の誘導 ⑧市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化	公園施設の適正管理・更新	⑦	公園施設を計画的かつ適切に管理することにより、誰もが安全で安心かつ快適に利用できる環境を推進する。	都市整備部	公園緑地課
		公園施設維持管理事業	⑦	公園や緑道などを安全、安心、快適に利用できるよう適切な維持管理を行う。	都市整備部	公園緑地課
		公園施設改修事業	⑦	利便性、快適性、安全性の向上のため、公園施設のバリアフリーの推進を図る。	都市整備部	公園緑地課
		樹林・樹木保全事業	⑦	現状の課題や整理等の検討・調査を実施後、支援制度や仕組みづくりを進め、民有地の緑地の指定・保全を図る。	都市整備部	公園緑地課
		住区基幹公園等整備事業	⑦	市民のだれもが気軽に歩いて利用でき、災害時の一時避難場所としても活用できるように、地域に身近な公園の整備および用地取得を図る。	都市整備部	公園緑地課
		新方川緑道整備事業	⑦	市民の散策・健康増進の場、地域活動や賑わい創出の場として利活用を図るため、新方川緑道の施設整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
		平方公園整備事業	⑦	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、災害時の避難場所、市北部の緑の核として、市民に安らぎと潤いを与える総合公園を整備する。	都市整備部	公園緑地課
		消防署所整備事業	④	消防施設の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、消防活動拠点である消防署所を耐震性に優れた施設に整備する。	消防局	消防総務課
		職員研修事業	③	火災をはじめとする災害や消防業務の専門化などに対応するため、各種教育訓練などを通じ、職員の知識、技能の向上を図る。	消防局	消防総務課
		火災・救助活動事業	②③	複雑多様化する各種災害から、市民の生命・身体・財産を守る。	消防局	警防課
		消防自動車等整備事業	③	各種災害に適応する用途に応じた消防用車両を更新計画に基づき整備する。	消防局	警防課
		消防水利整備事業	③	火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために消防水利施設等の整備および維持管理を行う。	消防局	警防課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-3 【重点対策】 異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①治水施設の整備・減災に向けた取組の強化 ②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④防災活動拠点等の強化 ⑤防災知識の普及啓発 ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑦計画的な基盤整備と土地利用の誘導 ⑧市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化	消防団活動事業	③⑥	消防団活動における資機材を整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団施設管理事業	④⑥	消防団施設を改修し、地域防災力の向上を図る。	消防局	警防課
		消防団施設整備事業	④⑥	消防団施設などを整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団車両等整備事業	③⑥	消防団の消防車両等を整備し、地域防災力の充実強化を図る。	消防局	警防課
		応急手当普及啓発事業	⑥	救命効果の向上を図るため、応急手当の普及啓発活動を推進する。また、市の公共施設等に設置したAED(自動体外式除細動器)の維持管理を行う。	消防局	救急課
		救急活動事業	③	高齢化の進展と疾病構造の変化等に伴い救急需要が増大していることから、迅速かつ的確な救急業務を実施する。	消防局	救急課
		救急高度化推進事業	③	多様化する救急需要に対し適切に対応するため、救急救命士を養成するとともに、メディカルコントロール体制の充実を図り、救急業務の高度化を推進する。	消防局	救急課
		救急自動車等整備事業	③	増加する救急需要に迅速かつ的確に対応するため、計画的に高規格救急自動車および高度救命処置用資機材等の更新を行う。	消防局	救急課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-3 【重点対策】 異常気象（浸水・竜巻）等により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①治水施設の整備・減災に向けた取組の強化 ②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ③消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ④防災活動拠点等の強化 ⑤防災知識の普及啓発 ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑦計画的な基盤整備と土地利用の誘導 ⑧市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化	通信指令事業	②③	火災、救急、その他の災害通報に対する的確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課
		屋外体育施設改修事業	④	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	④	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		小中学校施設改修事業	④	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課
		小中学校屋内運動場空調設備設置事業	④	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、小中学校の屋内運動場への空調設備の設置を行う。	学校教育部	学校管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-4 列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①消防力等の発揮による被害の拡大防止 ②災害情報の共有と市民等への適切な提供（外国人市民含む） ③帰宅困難者の一時滞在施設の確保と帰宅支援 ④防災活動拠点等の強化	災害予防対策事業	②③④	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		防災施設整備事業	②③④	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室	
		公衆無線LAN整備事業	②	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		職員間コミュニケーション手段の拡充事業	②	コロナ禍を機に、在宅勤務やサテライトオフィス等の利用が拡大することで、コミュニケーションの機会が減ることを防ぐため、コミュニケーションツールのさらなるデジタル化を進め、業務の効率化を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	②	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シテイプロモーション課
		道の駅整備事業	④	道路利用者のための休憩・情報発信機能のほか、「「農」を中心とした地域の魅力を発信する拠点」「人と人との交流を生み出す拠点」「新たな魅力を創出する拠点」「広域的役割を見据えた防災の拠点」などの地域連携機能を備えた道の駅の整備を図る。	総合政策部建設部	政策課 道路建設課
		（仮称）こしがや多文化共生プラザ整備事業	②④	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	②④	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
多文化共生推進事業	②	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-4 列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①消防力等の発揮による被害の拡大防止 ②災害情報の共有と市民等への適切な提供（外国人市民含む） ③帰宅困難者の一時滞在施設の確保と帰宅支援 ④防災活動拠点等の強化	公共交通事業	④	公共交通網の維持・充実や交通結節点の機能強化、公共交通の利用促進により、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を図るとともに、市民、交通事業者、市の3者が連携し、「みんなで公共交通に乗って、守り、育てる」意識の醸成を図る。	都市整備部	都市計画課
		西大袋地区拠点施設整備事業	④	西大袋土地区画整理事業地内における地区拠点施設の整備計画を作成し、文化教育創造拠点の創出を図る。	都市整備部	市街地整備課
		消防署所整備事業	④	消防施設の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、消防活動拠点である消防署所を耐震性に優れた施設に整備する。	消防局	消防総務課
		職員研修事業	①	火災をはじめとする災害や消防業務の専門化などに対応するため、各種教育訓練などを通じ、職員の知識、技能の向上を図る。	消防局	消防総務課
		火災・救助活動事業	①②	複雑多様化する各種災害から、市民の生命・身体・財産を守る。	消防局	警防課
		消防自動車等整備事業	①	各種災害に適応する用途に応じた消防用車両を更新計画に基づき整備する。	消防局	警防課
		消防水利整備事業	①	火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために消防水利施設等の整備および維持管理を行う。	消防局	警防課
		消防団活動事業	①	消防団活動における資機材を整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団施設管理事業	④	消防団施設を改修し、地域防災力の向上を図る。	消防局	警防課
		消防団施設整備事業	④	消防団施設などを整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
消防団車両等整備事業	①	消防団の消防車両等を整備し、地域防災力の充実強化を図る。	消防局	警防課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-4 列車の転覆等の交通機関の被害等により、多数の死者・負傷者が発生する事態 〔推進方針〕 ①消防力等の発揮による被害の拡大防止 ②災害情報の共有と市民等への適切な提供（外国人市民含む） ③帰宅困難者の一時滞在施設の確保と帰宅支援 ④防災活動拠点等の強化	応急手当普及啓発事業	③	救命効果の向上を図るため、応急手当の普及啓発活動を推進する。また、市の公共施設等に設置したAED(自動体外式除細動器)の維持管理を行う。	消防局	救急課
		救急活動事業	①	高齢化の進展と疾病構造の変化等に伴い救急需要が増大していることから、迅速かつ確かな救急業務を実施する。	消防局	救急課
		救急高度化推進事業	①	多様化する救急需要に対し適切に対応するため、救急救命士を養成するとともに、メディカルコントロール体制の充実を図り、救急業務の高度化を推進する。	消防局	救急課
		救急自動車等整備事業	①	増加する救急需要に迅速かつ確に対応するため、計画的に高規格救急自動車および高度救命処置用資機材等の更新を行う。	消防局	救急課
		通信指令事業	①②	火災、救急、その他の災害通報に対する的確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課
		公共施設等総合管理事業	④	公共施設等の実態把握を行い、適正な管理・保全および長寿命化を図る。	行財政部	公共施設マネジメント推進課
		屋外体育施設改修事業	④	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役な割を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	④	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役な割を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		小中学校施設改修事業	④	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-5 【重点対策】 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態 〔推進方針〕 ①道路ネットワークの整備・通行の確保 ②消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ③防災活動拠点等の強化 ④災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ⑤防災知識の普及啓発 ⑥行政機関の業務継続の確保 ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑧要配慮者等への配慮の確保	災害予防対策事業	③④⑥	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		自主防災組織育成事業	⑤⑦	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室	
		防災施設整備事業	③④	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室	
		公衆無線LAN整備事業	④	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		職員間コミュニケーション手段の拡充事業	④	コロナ禍を機に、在宅勤務やサテライトオフィス等の利用が拡大することで、コミュニケーションの機会が減ることを防ぐため、コミュニケーションツールのさらなるデジタル化を進め、業務の効率化を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	④⑤	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報インテグレーション課
		道の駅整備事業	③	道路利用者のための休憩・情報発信機能のほか、「「農」を中心とした地域の魅力を発信する拠点」「人と人との交流を生み出す拠点」「新たな魅力を創出する拠点」「広域的役割を見据えた防災の拠点」などの地域連携機能を備えた道の駅の整備を図る。	総合政策部建設部	政策課 道路建設課
		公共施設等総合管理事業	③	公共施設等の実態把握を行い、適正な管理・保全および長寿命化を図る。	行財政部	公共施設マネジメント推進課
(仮称) こしがや多文化共生プラザ整備事業	③④	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部	市民活動支援課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-5 【重点対策】 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態 〔推進方針〕 ①道路ネットワークの整備・通行の確保 ②消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ③防災活動拠点等の強化 ④災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ⑤防災知識の普及啓発 ⑥行政機関の業務継続の確保 ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑧要配慮者等への配慮の確保	コミュニティ活動推進事業	⑤⑦⑧	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課
		自治会振興事業	⑤⑦⑧	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		集会施設整備事業	⑤⑦	自治会集会施設の整備を推進し、自治連帯意識の高揚と地域文化の発展および福祉の向上を図るため、自治会に対して補助金を交付する。	市民協働部	市民活動支援課
		大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	③④	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
		多文化共生推進事業	④	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		特別養護老人ホーム施設整備促進事業	⑧	市内における特別養護老人ホーム等の整備を促進するため、特別養護老人ホーム等を整備する社会福祉法人に対し補助金を交付する。	地域共生部	介護保険課
		路面下空洞調査事業	①	道路としての機能を維持し、安全な走行を確保する。	建設部	道路総務課
		自転車通行環境整備事業	①	歩行者と自転車が安全に通行できる空間の創出を図る。	建設部	道路建設課
		都市計画道路整備事業	①	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課
		道路改良事業	①	住民生活に必要な道路の安全性と快適な住環境の向上を図るため、道路の拡幅整備や質的改良を行う。	建設部	道路建設課
		道路施設等維持管理事業(道路の整備)	①	生活道路としての機能を維持し、安全で快適な道路交通網の確保と住環境の向上を図る。	建設部	道路建設課
		道路舗装事業	①	安全な走行および道路環境の向上を図るため、道路の舗装改良を行う。	建設部	道路建設課
		道路施設等維持管理事業（道路・水路などの維持・保全）	①	市民の生活基盤となる道路・水路の適正な維持管理を行い、安全で快適な利用を図る。	建設部	維持管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-5 【重点対策】 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態 〔推進方針〕 ①道路ネットワークの整備・通行の確保 ②消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ③防災活動拠点等の強化 ④災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ⑤防災知識の普及啓発 ⑥行政機関の業務継続の確保 ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑧要配慮者等への配慮の確保	西大袋地区拠点施設整備事業	③	西大袋土地区画整理事業地内における地区拠点施設の整備計画を作成し、文化教育創造拠点の創出を図る。	都市整備部	市街地整備課
		ブロック塀の耐震化	①	ブロック塀の所有者や管理者等に対し、地震発生時の倒壊による事故や避難路の閉塞を防止するため、パンフレットや自主点検チェックリストの配布等による意識啓発に努めるとともに、危険なブロック塀については補強方法等の相談や助言を行う。	都市整備部	建築住宅課
		マンションの適正管理等	①	マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律に則り、マンションの老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するため、管理組合等によるマンションの適正な管理等を促進する。また、分譲マンション登録制度等による管理状況等の把握や適正管理に関する情報提供に努めるとともに、専門知識を有するマンション管理士等との連携による相談やマンション管理士派遣制度の利用推進により、マンションの適正な管理を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		越谷市空家等対策計画に基づく施策展開	①	越谷市空家等対策計画における3つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」による施策により、空き家等対策を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		既存建築物の耐震化	①	建築物の所有者や管理者等に対し、耐震化の必要性についての意識啓発に努めるとともに、建築物の耐震診断及び耐震改修のための支援措置により耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		旧耐震基準による公営住宅の建て替え等事業	①	昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の市営住宅については、集約建替え等の検討を行う。	都市整備部	建築住宅課
		緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化	①	緊急輸送道路沿いにあり、地震発生時に道路を閉塞する恐れのある旧耐震基準建築物の耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		消防署所整備事業	③	消防施設の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、消防活動拠点である消防署所を耐震性に優れた施設に整備する。	消防局	消防総務課
		職員研修事業	②	火災をはじめとする災害や消防業務の専門化などに対応するため、各種教育訓練などを通じ、職員の知識、技能の向上を図る。	消防局	消防総務課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-5 【重点対策】 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態 〔推進方針〕 ①道路ネットワークの整備・通行の確保 ②消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ③防災活動拠点等の強化 ④災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ⑤防災知識の普及啓発 ⑥行政機関の業務継続の確保 ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑧要配慮者等への配慮の確保	火災・救助活動事業	②④	複雑多様化する各種災害から、市民の生命・身体・財産を守る。	消防局	警防課
		消防自動車等整備事業	②	各種災害に適応する用途に応じた消防用車両を更新計画に基づき整備する。	消防局	警防課
		消防水利整備事業	②	火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために消防水利施設等の整備および維持管理を行う。	消防局	警防課
		消防団活動事業	②⑦	消防団活動における資機材を整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団施設管理事業	③⑦	消防団施設を改修し、地域防災力の向上を図る。	消防局	警防課
		消防団施設整備事業	③⑦	消防団施設などを整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団車両等整備事業	②⑦	消防団の消防車両等を整備し、地域防災力の充実強化を図る。	消防局	警防課
		応急手当普及啓発事業	⑤⑦	救命効果の向上を図るため、応急手当の普及啓発活動を推進する。また、市の公共施設等に設置したAED(自動体外式除細動器)の維持管理を行う。	消防局	救急課
		救急活動事業	②	高齢化の進展と疾病構造の変化等に伴い救急需要が増大していることから、迅速かつ的確な救急業務を実施する。	消防局	救急課
		救急高度化推進事業	②	多様化する救急需要に対し適切に対応するため、救急救命士を養成するとともに、メディカルコントロール体制の充実を図り、救急業務の高度化を推進する。	消防局	救急課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
1 被害の発生抑制により人命を保護する	1-5 【重点対策】 災害対応の遅延等により、多数の要救助者・行方不明者が発生する事態 〔推進方針〕 ①道路ネットワークの整備・通行の確保 ②消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ③防災活動拠点等の強化 ④災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ⑤防災知識の普及啓発 ⑥行政機関の業務継続の確保 ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑧要配慮者等への配慮の確保	救急自動車等整備事業	②	増加する救急需要に迅速かつ的確に対応するため、計画的に高規格救急自動車および高度救命処置用資機材等の更新を行う。	消防局	救急課
		通信指令事業	②④	火災、救急、その他の災害通報に対する確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課
		屋外体育施設改修事業	③	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役な割を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	③	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役な割を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		小中学校施設改修事業	③	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態 〔推進方針〕 ①消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ②受援体制の確立 ③防災活動拠点等の強化 ④道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑤災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上	災害予防対策事業	②③⑤	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室
		自主防災組織育成事業	⑥	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室
		防災施設整備事業	③⑤	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室
		公衆無線LAN整備事業	⑤	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室 行政デジタル推進課
		職員間コミュニケーション手段の拡充事業	⑤	コロナ禍を機に、在宅勤務やサテライトオフィス等の利用が拡大することで、コミュニケーションの機会が減ることを防ぐため、コミュニケーションツールのさらなるデジタル化を進め、業務の効率化を図る。	市長公室 行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	⑤	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室 広報・プロモーション課
		道の駅整備事業	③	道路利用者のための休憩・情報発信機能のほか、「「農」を中心とした地域の魅力を発信する拠点」「人と人との交流を生み出す拠点」「新たな魅力を創出する拠点」「広域的役割を見据えた防災の拠点」などの地域連携機能を備えた道の駅の整備を図る。	総合政策部 建設部 政策課 道路建設課
		公共施設等総合管理事業	③	公共施設等の実態把握を行い、適正な管理・保全および長寿命化を図る。	行財政部 公共施設マネジメント推進課
	（仮称）こしがや多文化共生プラザ整備事業	③⑤	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部 市民活動支援課	

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態 〔推進方針〕 ①消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ②受援体制の確立 ③防災活動拠点等の強化 ④道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑤災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上	コミュニティ活動推進事業	⑥	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課
		自治会振興事業	⑥	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	③⑤	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
		路面下空洞調査事業	④	道路としての機能を維持し、安全な走行を確保する。	建設部	道路総務課
		橋りょう施設維持管理事業	④	本市の管理する橋梁の定期的な点検を行うとともに、越谷市橋梁長寿命修繕計画に基づき補修工事を実施する。	建設部	道路建設課
		橋りょう整備事業	④	交通アクセスの円滑化と利便性の向上を図る。	建設部	道路建設課
		橋りょう耐震化整備事業	④	地震における落橋・倒壊等の甚大な被害防止と、災害時における迅速な通行・輸送機能を確保するため橋りょうの耐震化を進める。	建設部	道路建設課
		新庁舎建設周辺整備事業	③⑤	周辺道路整備および都市計画道路3・3・41市役所通り線延伸の整備を行う。周辺道路については、歩車道の分離や段差解消を行い、高齢者や障がい者等に配慮した整備を行う。	建設部	道路建設課
		通学路安全対策事業	④	通学時の児童・生徒の安全を確保する。	建設部	道路建設課
		電線類地中化事業	④	安全で快適な歩行空間を創出し、都市防災や都市景観の向上を図る。	建設部	道路建設課
		都市計画道路整備事業	④	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態 〔推進方針〕 ①消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ②受援体制の確立 ③防災活動拠点等の強化 ④道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑤災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上	（仮）大袋駅東口周辺地区整備事業	③	（令和3年度現在、該当地域において市への構想提出に向けた協議中案件）大袋駅東口周辺地区について、災害時に集うことも可能な駅前広場を整備するとともに、駅前広場にアクセスしやすい道路を国道4号線から整備する。さらに、防災の観点からまちづくりを行えるような取組を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋地区拠点施設整備事業	③	西大袋土地区画整理事業地内における地区拠点施設の整備計画を作成し、文化教育創造拠点の創出を図る。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋土地区画整理事業	⑤	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		（仮称）御殿町公園の整備	④	緑の多い憩いと健康増進の場を創出するとともに、災害時の一時避難場所となる地区公園の整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
		（仮称）大成町公園整備事業	④	緑の多い憩いと健康増進の場を創出するとともに、災害時の一時避難場所となる地区公園の整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
		しらこぼと運動公園整備の推進（しらこぼと運動公園競技場周辺整備）	④	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的な役割を築くとともに、災害時の広域避難場所としても利用でき、市民に安らぎと潤いを与える総合公園として、しらこぼと運動公園を整備する。	都市整備部	公園緑地課
		綾瀬川緑道整備事業	④	市民の散策・健康増進の場として活用を図るため、綾瀬川緑道の施設整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
		元荒川緑道整備事業	④	市民の散策・健康増進の場、地域活動や賑わい創出の場として活用を図るため、元荒川緑道の施設整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
		公園施設の適正管理・更新	④	公園施設を計画的かつ適切に管理することにより、誰もが安全で安心かつ快適に利用できる環境を推進する。	都市整備部	公園緑地課
		公園施設維持管理事業	④	公園や緑道などを安全、安心、快適に利用できるよう適切な維持管理を行う。	都市整備部	公園緑地課
公園施設改修事業	④	利便性、快適性、安全性の向上のため、公園施設のバリアフリーの推進を図る。	都市整備部	公園緑地課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態 〔推進方針〕 ①消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ②受援体制の確立 ③防災活動拠点等の強化 ④道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑤災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上	樹林・樹木保全事業	④	現状の課題や整理等の検討・調査を実施後、支援制度や仕組みづくりを進め、民有地の緑地の指定・保全を図る。	都市整備部	公園緑地課
		住区基幹公園等整備事業	④	市民のだれもが気軽に歩いて利用できる、災害時の一時避難場所としても活用できるように、地域に身近な公園の整備および用地取得を図る。	都市整備部	公園緑地課
		新方川緑道整備事業	④	市民の散策・健康増進の場、地域活動や賑わい創出の場として利活用を図るため、新方川緑道の施設整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
		平方公園整備事業	④	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、災害時の避難場所、市北部の緑の核として、市民に安らぎと潤いを与える総合公園を整備する。	都市整備部	公園緑地課
		マンションの適正管理等	④	マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律に則り、マンションの老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するため、管理組合等によるマンションの適正な管理等を促進する。また、分譲マンション登録制度等による管理状況等の把握や適正管理に関する情報提供に努めるとともに、専門知識を有するマンション管理士等との連携による相談やマンション管理士派遣制度の利用推進により、マンションの適正な管理を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		越谷市空家等対策計画に基づく施策展開	④	越谷市空家等対策計画における3つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」による施策により、空き家等対策を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		既存建築物の耐震化	④	建築物の所有者や管理者等に対し、耐震化の必要性についての意識啓発に努めるとともに、建築物の耐震診断及び耐震改修のための支援措置により耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態 〔推進方針〕 ①消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ②受援体制の確立 ③防災活動拠点等の強化 ④道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑤災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上	旧耐震基準による公営住宅の建て替え等事業	④	昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の市営住宅については、集約建替え等の検討を行う。	都市整備部	建築住宅課
		緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化	④	緊急輸送道路沿いにあり、地震発生時に道路を閉塞する恐れのある旧耐震基準建築物の耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		消防署所整備事業	③	消防施設の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、消防活動拠点である消防署所を耐震性に優れた施設に整備する。	消防局	消防総務課
		職員研修事業	①	火災をはじめとする災害や消防業務の専門化などに対応するため、各種教育訓練などを通じ、職員の知識、技能の向上を図る。	消防局	消防総務課
		通信指令共同運用事業	①	広域災害情報を一元的に把握し、効率的・効果的な応援体制と初動体制の強化を図る。	消防局	消防総務課 指令課
		火災・救助活動事業	①⑤	複雑多様化する各種災害から、市民の生命・身体・財産を守る。	消防局	警防課
		消防自動車等整備事業	①	各種災害に適応する用途に応じた消防用車両を更新計画に基づき整備する。	消防局	警防課
		消防水利整備事業	①	火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために消防水利施設等の整備および維持管理を行う。	消防局	警防課
		消防団活動事業	①⑥	消防団活動における資機材を整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団施設管理事業	③	消防団施設を改修し、地域防災力の向上を図る。	消防局	警防課
		消防団施設整備事業	③	消防団施設などを整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
消防団車両等整備事業	①	消防団の消防車両等を整備し、地域防災力の充実強化を図る。	消防局	警防課		
応急手当普及啓発事業	⑥	救命効果の向上を図るため、応急手当の普及啓発活動を推進する。また、市の公共施設等に設置したAED(自動体外式除細動器)の維持管理を行う。	消防局	救急課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-1 救助・捜索活動が大量に発生し、遅延する事態 〔推進方針〕 ①消防力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ②受援体制の確立 ③防災活動拠点等の強化 ④道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑤災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上	救急活動事業	①	高齢化の進展と疾病構造の変化等に伴い救急需要が増大していることから、迅速かつ的確な救急業務を実施する。	消防局	救急課
		救急高度化推進事業	①	多様化する救急需要に対し適切に対応するため、救急救命士を養成するとともに、メディカルコントロール体制の充実を図り、救急業務の高度化を推進する。	消防局	救急課
		救急自動車等整備事業	①	増加する救急需要に迅速かつ的確に対応するため、計画的に高規格救急自動車および高度救命処置用資機材等の更新を行う。	消防局	救急課
		通信指令事業	①⑤	火災、救急、その他の災害通報に対する確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課
		屋外体育施設改修事業	③	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役な割を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	③	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役な割を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		小中学校施設改修事業	③	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-2 【重点対策】 医療需要が急激に増加し、医療機能が麻痺・停止する事態 〔推進方針〕 ①災害時医療体制の確保 ②医療施設の防災対策 ③医療品等の供給体制 ④自主救護体制の整備	災害予防対策事業	①②③	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		感染症対策事業（備蓄資器材の整備）	③	大規模な感染症の発生時において、必要な検査体制、医療体制を確保するとともに、市職員の感染を防止し、必要な業務の継続を行う。	保健医療部	地域医療課
		災害予防対策（医療救護資器材の備蓄）	①	災害時において、市内の医療救護所における資料救護活動を円滑に行うための医療品・医療救護資器材の備蓄の充実を図る。	保健医療部	地域医療課
		感染症対策事業（予防・拡大防止）	②	感染症の発生の予防と感染症の早期発見・早期対応による感染拡大を防止する。	保健医療部	感染症保健対策課
		西大袋地区拠点施設整備事業	④	西大袋土地区画整理事業地内における地区拠点施設の整備計画を作成し、文化教育創造拠点の創出を図る。	都市整備部	市街地整備課
		応急手当普及啓発事業	④	救命効果の向上を図るため、応急手当の普及啓発活動を推進する。また、市の公共施設等に設置したAED（自動体外式除細動器）の維持管理を行う。	消防局	救急課
		救急活動事業	①	高齢化の進展と疾病構造の変化等に伴い救急需要が増大していることから、迅速かつ的確な救急業務を実施する。	消防局	救急課
		救急高度化推進事業	①	災害により負傷者が多数発生した場合、災害派遣医療チーム（DMAT）を要請することにより、救急体制の強化を図る。	消防局	救急課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
2 救助・救急・医療活動により人命を保護する	2-3 ライフラインの長期停止等により、地域の衛生状態が悪化する事態 〔推進方針〕 ①感染症対策の強化と迅速な初動体制の確保 ②防災活動拠点等の強化 ③安全な水の早期供給再開と施設の災害対応力強化 ④市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化 ⑤災害廃棄物の適正処理の推進	災害予防対策事業	①②③	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		防災施設整備事業	②	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室	
		感染症対策事業（備蓄資器材の整備）	①	大規模な感染症の発生時において、必要な検査体制、医療体制を確保するとともに、市職員の感染を防止し、必要な業務の継続を行う。	保健医療部	地域医療課
		感染症対策事業（予防・拡大防止）	①	感染症の発生の予防と感染症の早期発見・早期対応による感染拡大を防止する。	保健医療部	感染症保健対策課
		再生可能エネルギー推進事業	②	温室効果ガス削減効果と併せ、停電時の電源としても活用できる太陽光発電設備や蓄電池について、公共施設や住宅、事業所への設置の拡大を図る。	環境経済部	環境政策課
		リサイクルプラザ施設管理事業	⑤	リサイクルプラザに搬入される燃えないごみや粗大ごみなどを効率的に処理するため、資源化施設の運転管理を行うとともに、適切に施設の維持管理を行う。	環境経済部	資源循環推進課
		最終処分場維持管理事業	⑤	一般廃棄物最終処分場の安全を確保するため、各機器の保守管理や水質管理など適正な維持管理を行う。	環境経済部	資源循環推進課
		産業廃棄物対策事業	⑤	生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的に、廃棄物処理業の許可申請等に係る審査業務、不適正処理に対する指導やポリ塩化ビフェニル廃棄物等の期限内処理に向けた調査等を実施することにより、廃棄物の適正処理の推進を図る。	環境経済部	廃棄物指導課
		公共下水道ポンプ場施設の耐震化	④	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、ポンプ場施設の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課
		公共下水道ポンプ場施設の耐水化	④	河川氾濫等によりポンプ場施設が被災し機能停止した場合、早期復旧が困難であることから、ポンプ場施設内への浸入水を対策する等の耐水化に向けた検討を進める。	建設部	下水道事業課
公共下水道管渠施設の耐震化	④	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、重要な幹線の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-1 【重点対策】 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態 〔推進方針〕 ①道路ネットワークの整備・通行の確保 ②計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ③防災活動拠点等の強化 ④建築物の耐震化等の促進 ⑤マンションの適正管理等の促進	公共施設等総合管理事業	④	公共施設等の実態把握を行い、適正な管理・保全および長寿命化を図る。	行財政部	公共施設マネジメント推進課
		(仮称) こしがや多文化共生プラザ整備事業	③	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	③	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
		路面下空洞調査事業	①	道路としての機能を維持し、安全な走行を確保する。	建設部	道路総務課
		自転車通行環境整備事業	①②	歩行者と自転車が安全に通行できる空間の創出を図る。	建設部	道路建設課
		新庁舎建設周辺整備事業	①②	周辺道路整備および都市計画道路3・3・41市役所通り線延伸の整備を行う。周辺道路については、歩車道の分離や段差解消を行い、高齢者や障がい者等に配慮した整備を行う。	建設部	道路建設課
		通学路安全対策事業	①②	通学時の児童・生徒の安全を確保する。	建設部	道路建設課
		電線類地中化事業	①②	安全で快適な歩行空間を創出し、都市防災や都市景観の向上を図る。	建設部	道路建設課
		都市計画道路整備事業	①②	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課
		道路改良事業	①②	住民生活に必要な道路の安全性と快適な住環境の向上を図るため、道路の拡幅整備や質的改良を行う。	建設部	道路建設課
		道路施設等維持管理事業(道路の整備)	①②	生活道路としての機能を維持し、安全で快適な道路交通網の確保と住環境の向上を図る。	建設部	道路建設課
		道路舗装事業	①②	安全な走行および道路環境の向上を図るため、道路の舗装改良を行う。	建設部	道路建設課
		道路施設等維持管理事業(道路・水路などの維持・保全)	①	市民の生活基盤となる道路・水路の適正な維持管理を行い、安全で快適な利用を図る。	建設部	維持管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-1 【重点対策】 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態 〔推進方針〕 ①道路ネットワークの整備・通行の確保 ②計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ③防災活動拠点等の強化 ④建築物の耐震化等の促進 ⑤マンションの適正管理等の促進	公共交通事業	①	公共交通網の維持・充実や交通結節点の機能強化、公共交通の利用促進により、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を図るとともに、市民、交通事業者、市の3者が連携し、「みんなで公共交通に乗って、守り、育てる」意識の醸成を図る。	都市整備部	都市計画課
		(仮)大袋駅東口周辺地区整備事業	①②④	(令和3年度現在、該当地域において市への構想提出に向けた協議中案件)大袋駅東口周辺地区について、災害時に集うことも可能な駅前広場を整備するとともに、駅前広場にアクセスしやすい道路を国道4号線から整備する。さらに、防災の観点からまちづくりを行えるような取組を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋土地区画整理事業	①②④	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		ブロック塀の耐震化	④	ブロック塀の所有者や管理者等に対し、地震発生時の倒壊による事故や避難路の閉塞を防止するため、パンフレットや自主点検チェックリストの配布等による意識啓発に努めるとともに、危険なブロック塀については補強方法等の相談や助言を行う。	都市整備部	建築住宅課
		マンションの適正管理等	⑤	マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律に則り、マンションの老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するため、管理組合等によるマンションの適正な管理等を促進する。また、分譲マンション登録制度等による管理状況等の把握や適正管理に関する情報提供に努めるとともに、専門知識を有するマンション管理士等との連携による相談やマンション管理士派遣制度の利用推進により、マンションの適正な管理を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		既存建築物の耐震化	④	建築物の所有者や管理者等に対し、耐震化の必要性についての意識啓発に努めるとともに、建築物の耐震診断及び耐震改修のための支援措置により耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		旧耐震基準による公営住宅の建て替え等事業	④	昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の市営住宅については、集約建替え等の検討を行う。	都市整備部	建築住宅課
		緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化	④	緊急輸送道路沿いにあり、地震発生時に道路を閉塞する恐れのある旧耐震基準建築物の耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-1 【重点対策】 沿線建築物の倒壊等により、道路・線路が閉塞する事態 〔推進方針〕 ①道路ネットワークの整備・通行の確保 ②計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ③防災活動拠点等の強化 ④建築物の耐震化等の促進 ⑤マンションの適正管理等の促進	消防署所整備事業	④	消防施設の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、消防活動拠点である消防署所を耐震性に優れた施設に整備する。	消防局	消防総務課
		消防団施設整備事業	③④	消防団施設などを整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		屋外体育施設改修事業	③	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	③	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		小中学校施設改修事業	③	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-2 信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態 〔推進方針〕 ①災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ②計画的な基盤整備と土地利用の誘導 ③道路ネットワークの整備・通行の確保	災害予防対策事業	①	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	市長公室	危機管理室
		防災施設整備事業	①	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	市長公室	危機管理室
		公衆無線LAN整備事業	①	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		職員間コミュニケーション手段の拡充事業	①	コロナ禍を機に、在宅勤務やサテライトオフィス等の利用が拡大することで、コミュニケーションの機会が減ることを防ぐため、コミュニケーションツールのさらなるデジタル化を進め、業務の効率化を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	①	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シティプロモーション課
		交通安全施設整備事業	③	歩行者等の安全確保および交通事故を防止するため交通安全の推進に努める。	建設部	道路総務課
		自転車通行環境整備事業	②③	歩行者と自転車が安全に通行できる空間の創出を図る。	建設部	道路建設課
		新庁舎建設周辺整備事業	①②③	周辺道路整備および都市計画道路3・3・41市役所通り線延伸の整備を行う。周辺道路については、歩車道の分離や段差解消を行い、高齢者や障がい者等に配慮した整備を行う。	建設部	道路建設課
		通学路安全対策事業	②③	通学時の児童・生徒の安全を確保する。	建設部	道路建設課
		都市計画道路整備事業	②③	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課
		道路施設等維持管理事業（道路・水路などの維持・保全）	③	市民の生活基盤となる道路・水路の適正な維持管理を行い、安全で快適な利用を図る。	建設部	維持管理課
		道路施設等維持管理事業（道路の整備）	②③	生活道路としての機能を維持し、安全で快適な道路交通網の確保と住環境の向上を図る。	建設部	道路建設課
道路舗装事業	②③	安全な走行および道路環境の向上を図るため、道路の舗装改良を行う。	建設部	道路建設課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-2 信号機停止等により、多数の道路で通行障害が発生する事態 〔推進方針〕 ①災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ②計画的な基盤整備と土地利用の誘導 ③道路ネットワークの整備・通行の確保	西大袋土地区画整理事業	①②③	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		火災・救助活動事業	①	複雑多様化する各種災害から、市民の生命・身体・財産を守る。	消防局	警防課
		通信指令事業	①	火災、救急、その他の災害通報に対して的確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-3 旅客の輸送が長期間停止する事態 〔推進方針〕 ①災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ②帰宅困難者の一時滞在施設の確保と帰宅支援 ③道路ネットワークの整備・通行の確保	災害予防対策事業	①②	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		防災施設整備事業	②	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室	
		公衆無線LAN整備事業	①	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	①	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シティプロモーション課
		多文化共生推進事業	①	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		路面下空洞調査事業	③	道路としての機能を維持し、安全な走行を確保する。	建設部	道路総務課
		自転車通行環境整備事業	③	歩行者と自転車が安全に通行できる空間の創出を図る。	建設部	道路建設課
		新庁舎建設周辺整備事業	③	周辺道路整備および都市計画道路3・3・41市役所通り線延伸の整備を行う。周辺道路については、歩車道の分離や段差解消を行い、高齢者や障がい者等に配慮した整備を行う。	建設部	道路建設課
		通学路安全対策事業	③	通学時の児童・生徒の安全を確保する。	建設部	道路建設課
		電線類地中化事業	③	安全で快適な歩行空間を創出し、都市防災や都市景観の向上を図る。	建設部	道路建設課
		都市計画道路整備事業	③	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課
		道路改良事業	③	住民生活に必要な道路の安全性と快適な住環境の向上を図るため、道路の拡幅整備や質的改良を行う。	建設部	道路建設課
		道路施設等維持管理事業(道路の整備)	③	生活道路としての機能を維持し、安全で快適な道路交通網の確保と住環境の向上を図る。	建設部	道路建設課
道路舗装事業	③	安全な走行および道路環境の向上を図るため、道路の舗装改良を行う。	建設部	道路建設課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-3 旅客の輸送が長期間停止する事態 〔推進方針〕 ①災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ②帰宅困難者の一時滞在施設の確保と帰宅支援 ③道路ネットワークの整備・通行の確保	公共下水道ポンプ場施設（雨水）の機能強化	③	浸水被害の軽減を図るため、排水ポンプの増強を行う。	建設部	下水道事業課
		公共下水道ポンプ場施設の耐震化	③	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、ポンプ場施設の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課
		公共下水道ポンプ場施設の耐水化	③	河川氾濫等によりポンプ場施設が被災し機能停止した場合、早期復旧が困難であることから、ポンプ場施設内への浸入水を対策する等の耐水化に向けた検討を進める。	建設部	下水道事業課
		公共下水道雨水貯留施設の整備	③	浸水被害の軽減を図るため、河川や排水ポンプを上回る水害リスクに対し効果が期待できる雨水貯留施設の整備に向けた検討を進める。	建設部	下水道事業課
		公共下水道管渠施設（雨水）の整備	③	浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線の整備を進める。	建設部	下水道事業課
		公共下水道管渠施設の耐震化	③	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、重要な幹線の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課
		道路施設等維持管理事業（道路・水路などの維持・保全）	③	市民の生活基盤となる道路・水路の適正な維持管理を行い、安全で快適な利用を図る。	建設部	維持管理課
		公共交通事業	③	公共交通網の維持・充実や交通結節点の機能強化、公共交通の利用促進により、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を図るとともに、市民、交通事業者、市の3者が連携し、「みんなで公共交通に乗って、守り、育てる」意識の醸成を図る。	都市整備部	都市計画課
		（仮）大袋駅東口周辺地区整備事業	③	（令和3年度現在、該当地域において市への構想提出に向けた協議中案件）大袋駅東口周辺地区について、災害時に集うことも可能な駅前広場を整備するとともに、駅前広場にアクセスしやすい道路を国道4号線から整備する。さらに、防災の観点からまちづくりを行えるような取組を推進する。	都市整備部	市街地整備課
西大袋土地区画整理事業	③	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-3 旅客の輸送が長期間停止する事態 〔推進方針〕 ①災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ②帰宅困難者の一時滞在施設の確保と帰宅支援 ③道路ネットワークの整備・通行の確保	緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化	③	緊急輸送道路沿いにあり、地震発生時に道路を閉塞する恐れのある旧耐震基準建築物の耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		火災・救助活動事業	①	複雑多様化する各種災害から、市民の生命・身体・財産を守る。	消防局	警防課
		通信指令事業	①	火災、救急、その他の災害通報に対して的確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-4 多数の帰宅困難者が発生し、家族が分断される事態 〔推進方針〕 ①災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ②防災知識の普及啓発 ③帰宅困難者の一時滞在施設の確保と帰宅支援	災害予防対策事業	③	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		自主防災組織育成事業	②	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室	
		防災施設整備事業	③	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室	
		ホームページ等広報事業	①②	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シテイプロモーション課
		南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業	③	南越谷駅・新越谷駅周辺地域の新たなにぎわいの創出および地域経済の活性化を図る。	総合政策部	南越谷にぎわい推進室
		（仮称）こしがや多文化共生プラザ整備事業	①	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		コミュニティ活動推進事業	②	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課
		自治会振興事業	②	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		集会施設整備事業	②	自治会集会施設の整備を推進し、自治連帯意識の高揚と地域文化の発展および福祉の向上を図るため、自治会に対して補助金を交付する。	市民協働部	市民活動支援課
多文化共生推進事業	①	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-4 多数の帰宅困難者が発生し、家族が分断される事態 〔推進方針〕 ①災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ②防災知識の普及啓発 ③帰宅困難者の一時滞在施設の確保と帰宅支援	大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	①	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
		駅前広場改修事業	③	駅前広場の利便性や安全性の向上を図り、快適な空間を創出する。	建設部	道路建設課
		西大袋地区拠点施設整備事業	③	西大袋土地区画整理事業地内における地区拠点施設の整備計画を作成し、文化教育創造拠点の創出を図る。	都市整備部	市街地整備課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-5 物資の輸送が長期間停止する事態 〔推進方針〕 ①道路ネットワークの整備・通行の確保 ②防災活動拠点等の強化 ③物資の輸送体制 ④防災知識の普及啓発	災害予防対策事業	③	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	市長公室	危機管理室
		自主防災組織育成事業	④	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	市長公室	危機管理室
		ホームページ等広報事業	④	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シティプロモーション課
		（仮称）こしがや多文化共生プラザ整備事業	②	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		コミュニティ活動推進事業	④	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課
		自治会振興事業	④	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		集会施設整備事業	④	自治会集会施設の整備を推進し、自治連帯意識の高揚と地域文化の発展および福祉の向上を図るため、自治会に対して補助金を交付する。	市民協働部	市民活動支援課
		多文化共生推進事業	②	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	②	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
		自転車通行環境整備事業	①	歩行者と自転車が安全に通行できる空間の創出を図る。	建設部	道路建設課
通学路安全対策事業	①	通学時の児童・生徒の安全を確保する。	建設部	道路建設課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-5 物資の輸送が長期間停止する事態 〔推進方針〕 ①道路ネットワークの整備・通行の確保 ②防災活動拠点等の強化 ③物資の輸送体制 ④防災知識の普及啓発	都市計画道路整備事業	①	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課
		道路施設等維持管理事業(道路の整備)	①	生活道路としての機能を維持し、安全で快適な道路交通網の確保と住環境の向上を図る。	建設部	道路建設課
		道路舗装事業	①	安全な走行および道路環境の向上を図るため、道路の舗装改良を行う。	建設部	道路建設課
		公共交通事業	①	公共交通網の維持・充実や交通結節点の機能強化、公共交通の利用促進により、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を図るとともに、市民、交通事業者、市の3者が連携し、「みんなで公共交通に乗って、守り、育てる」意識の醸成を図る。	都市整備部	都市計画課
		屋外体育施設改修事業	②	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	②	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		小中学校施設改修事業	②	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-6 情報通信が輻輳・途絶する事態 〔推進方針〕 ①防災活動拠点等の強化 ②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	災害予防対策事業	②	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		公衆無線LAN整備事業	②	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		職員間コミュニケーション手段の拡充事業	②	コロナ禍を機に、在宅勤務やサテライトオフィス等の利用が拡大することで、コミュニケーションの機会が減ることを防ぐため、コミュニケーションツールのさらなるデジタル化を進め、業務の効率化を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		庁内LAN運用事業	②	庁内情報通信の高機能化と高度利用を推進するため、庁内に保有する様々な情報を体系的に蓄積・管理します。また、行政事務の簡素化・効率化を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	②	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シティプロモーション課
		（仮称）こしがや多文化共生プラザ整備事業	①②	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		多文化共生推進事業	②	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	①②	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
		消防団活動事業	①	消防団活動における資機材を整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-6 情報通信が輻輳・途絶する事態 〔推進方針〕 ①防災活動拠点等の強化 ②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	通信指令事業	①	火災、救急、その他の災害通報に対する的確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課
		屋外体育施設改修事業	①	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役な割を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	①	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役な割を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		小中学校施設改修事業	①	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
3 交通ネットワーク、情報通信機能を確保する	3-7 情報の正確性の低下等により、誤った情報が拡散する事態 〔推進方針〕 ①防災活動拠点等の強化 ②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ③防災知識の普及啓発	自主防災組織育成事業	③	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室	
		公衆無線LAN整備事業	②	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		職員間コミュニケーション手段の拡充事業	②	コロナ禍を機に、在宅勤務やサテライトオフィス等の利用が拡大することで、コミュニケーションの機会が減ることを防ぐため、コミュニケーションツールのさらなるデジタル化を進め、業務の効率化を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	②③	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シティプロモーション課
		（仮称）こしがや多文化共生プラザ整備事業	①②	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		多文化共生推進事業	②	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	①②	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
		屋外体育施設改修事業	①	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役な割を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	①	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役な割を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
小中学校施設改修事業	①	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
4 必要不可欠な行政機能を確保する	4-1 【重点対策】 市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態 〔推進方針〕 ①防災活動拠点等の強化 ②応急対応に必要な非常用電源等の確保 ③行政機関の業務継続の確保 ④受援体制の確立 ⑤道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑥災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む) ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑧自主救護体制の整備	災害予防対策事業	①②③ ④⑥	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		自主防災組織育成事業	⑦	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室	
		防災施設整備事業	①⑥	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室	
		公衆無線LAN整備事業	⑥	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	⑥	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シニアプロモーション課
		道の駅整備事業	①	道路利用者のための休憩・情報発信機能のほか、「「農」を中心とした地域の魅力を発信する拠点」「人と人との交流を生み出す拠点」「新たな魅力を創出する拠点」「広域的役割を見据えた防災の拠点」などの地域連携機能を備えた道の駅の整備を図る。	総合政策部建設部	政策課 道路建設課
		公共施設等総合管理事業	①	公共施設等の実態把握を行い、適正な管理・保全および長寿命化を図る。	行財政部	公共施設マネジメント推進課
		庁舎管理事業	②	来庁者の安全と利便性および良好な庁舎環境の維持を図るため、庁舎の効率的・効果的な管理を行う。	総務部	庁舎管理課
		(仮称) こしがや多文化共生プラザ整備事業	①	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部	市民活動支援課
コミュニティ活動推進事業	⑦	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
4 必要不可欠な行政機能を確保する	4-1 【重点対策】 市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態 〔推進方針〕 ①防災活動拠点等の強化 ②応急対応に必要な非常用電源等の確保 ③行政機関の業務継続の確保 ④受援体制の確立 ⑤道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑥災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む) ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑧自主救護体制の整備	自治会振興事業	⑦	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		多文化共生推進事業	⑥	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	①	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
		大気・水質対策事業	②	安全で良好な生活環境を確保するため、大気汚染や水質汚濁等の防止を図り、公害の未然防止と市民の健康および生活環境を保全する。	環境経済部	環境政策課
		増森排水機場非常用電源装置設置事業	⑤	不測の事象による停電時においても排水機場が正常稼働するよう、非常用電源装置の設置を行う。	環境経済部	農業振興課
		路面下空洞調査事業	⑤	道路としての機能を維持し、安全な走行を確保する。	建設部	道路総務課
		自転車通行環境整備事業	⑤	歩行者と自転車が安全に通行できる空間の創出を図る。	建設部	道路建設課
		新庁舎建設周辺整備事業	①	周辺道路整備および都市計画道路3・3・41市役所通り線延伸の整備を行う。周辺道路については、歩車道の分離や段差解消を行い、高齢者や障がい者等に配慮した整備を行う。	建設部	道路建設課
		通学路安全対策事業	⑤	通学時の児童・生徒の安全を確保する。	建設部	道路建設課
		都市計画道路整備事業	①⑤	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課
		道路改良事業	⑤	住民生活に必要な道路の安全性と快適な住環境の向上を図るため、道路の拡幅整備や質的改良を行う。	建設部	道路建設課
		道路施設等維持管理事業(道路の整備)	⑤	生活道路としての機能を維持し、安全で快適な道路交通網の確保と住環境の向上を図る。	建設部	道路建設課
		道路舗装事業	⑤	安全な走行および道路環境の向上を図るため、道路の舗装改良を行う。	建設部	道路建設課
		ポンプ場施設維持管理事業	⑤	ポンプ場施設を正常に機能させ、浸水被害の軽減を図る。	建設部	河川課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
4 必要不可欠な行政機能を確保する	4-1 【重点対策】 市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態 〔推進方針〕 ①防災活動拠点等の強化 ②応急対応に必要な非常用電源等の確保 ③行政機関の業務継続の確保 ④受援体制の確立 ⑤道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑥災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む) ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑧自主救護体制の整備	まるごとまちごとハザードマップ事業	⑤	大規模な洪水による地域の水害リスクについて啓発を行い、日頃から水防災に対する意識の高揚を図るとともに、災害発生時には命を守るための主体的な避難行動を促し、被害を最小限に抑える。	建設部	河川課
		応急対策事業(浸水対策)	⑤	緊急的かつ応急的に施設の整備や改良を行い、台風等の大雨時における浸水被害の軽減を図る。	建設部	河川課
		千疋幹線排水路整備事業	⑤	千疋幹線排水路流域の浸水被害の軽減および環境の改善を図る。	建設部	河川課
		排水機場施設維持管理事業	⑤	排水機場施設を正常に機能させ、浸水被害の軽減を図る。	建設部	河川課
		排水路整備事業	⑤	台風や大雨などによる浸水被害の軽減および環境の改善を図る。	建設部	河川課
		平新川改修事業	⑤	平新川流域の浸水被害の軽減を図る。	建設部	河川課
		末田落とし改修事業	⑤	末田落とし流域の浸水被害の軽減および環境の改善を図る。	建設部	河川課
		流域貯留浸透施設維持管理事業	⑤	小中学校の校庭等を利用した流域貯留施設の機能維持・改善を図る。	建設部	河川課
		道路施設等維持管理事業（道路・水路などの維持・保全）	⑤	市民の生活基盤となる道路・水路の適正な維持管理を行い、安全で快適な利用を図る。	建設部	維持管理課
		西大袋地区拠点施設整備事業	①	西大袋土地区画整理事業地内における地区拠点施設の整備計画を作成し、文化教育創造拠点の創出を図る。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋土地区画整理事業	⑤	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		ブロック塀の耐震化	⑤	ブロック塀の所有者や管理者等に対し、地震発生時の倒壊による事故や避難路の閉塞を防止するため、パンフレットや自主点検チェックリストの配布等による意識啓発に努めるとともに、危険なブロック塀については補強方法等の相談や助言を行う。	都市整備部	建築住宅課
		既存建築物の耐震化	⑤	建築物の所有者や管理者等に対し、耐震化の必要性についての意識啓発に努めるとともに、建築物の耐震診断及び耐震改修のための支援措置により耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
4 必要不可欠な行政機能を確保する	4-1 【重点対策】 市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態 〔推進方針〕 ①防災活動拠点等の強化 ②応急対応に必要な非常用電源等の確保 ③行政機関の業務継続の確保 ④受援体制の確立 ⑤道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑥災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む) ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑧自主救護体制の整備	旧耐震基準による公営住宅の建て替え等事業	⑤	昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の市営住宅については、集約建替え等の検討を行う。	都市整備部	建築住宅課
		緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化	⑤	緊急輸送道路沿いにあり、地震発生時に道路を閉塞する恐れのある旧耐震基準建築物の耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		消防署所整備事業	①	消防施設の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、消防活動拠点である消防署所を耐震性に優れた施設に整備する。	消防局	消防総務課
		火災・救助活動事業	①⑥⑦	複雑多様化する各種災害から、市民の生命・身体・財産を守る。	消防局	警防課
		消防自動車等整備事業	①	各種災害に適応する用途に応じた消防用車両を更新計画に基づき整備する。	消防局	警防課
		消防水利整備事業	①	火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために消防水利施設等の整備および維持管理を行う。	消防局	警防課
		消防団施設管理事業	①	消防団施設を改修し、地域防災力の向上を図る。	消防局	警防課
		消防団施設整備事業	①	消防団施設などを整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団車両等整備事業	①	消防団の消防車両等を整備し、地域防災力の充実強化を図る。	消防局	警防課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
4 必要不可欠な行政機能を確保する	4-1 【重点対策】 市の行政機能が低下する中で応急対応行政需要が大量に発生する事態 〔推進方針〕 ①防災活動拠点等の強化 ②応急対応に必要な非常用電源等の確保 ③行政機関の業務継続の確保 ④受援体制の確立 ⑤道路ネットワークの整備・通行の確保 ⑥災害情報の共有と市民への適切な提供(外国人市民含む) ⑦自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑧自主救護体制の整備	応急手当普及啓発事業	⑦⑧	救命効果の向上を図るため、応急手当の普及啓発活動を推進する。また、市の公共施設等に設置したAED(自動体外式除細動器)の維持管理を行う。	消防局	救急課
		通信指令事業	⑥	火災、救急、その他の災害通報に対して的確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課
		屋外体育施設改修事業	①	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役な割を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	①	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的役な割を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		小中学校施設改修事業	①	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態 〔推進方針〕 ①備蓄物資の確保 ②物資の輸送体制 ③災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ④防災活動拠点等の強化 ⑤防災知識の普及啓発 ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑦道路ネットワークの整備・通行の確保	災害予防対策事業	①②③ ④⑤	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		自主防災組織育成事業	⑤⑥	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室	
		防災施設整備事業	③④	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室	
		公衆無線LAN整備事業	③	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		職員間コミュニケーション手段の拡充事業	③	コロナ禍を機に、在宅勤務やサテライトオフィス等の利用が拡大することで、コミュニケーションの機会が減ることを防ぐため、コミュニケーションツールのさらなるデジタル化を進め、業務の効率化を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	③⑤	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報・インフォメーション課
		道の駅整備事業	④	道路利用者のための休憩・情報発信機能のほか、「「農」を中心とした地域の魅力を発信する拠点」「人と人との交流を生み出す拠点」「新たな魅力を創出する拠点」「広域的役割を見据えた防災の拠点」などの地域連携機能を備えた道の駅の整備を図る。	総合政策部 建設部	政策課 道路建設課
		公共施設等総合管理事業	④	公共施設等の実態把握を行い、適正な管理・保全および長寿命化を図る。	行財政部	公共施設マネジメント推進課
	（仮称）こしがや多文化共生プラザ整備事業	③④	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部	市民活動支援課	

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態 〔推進方針〕 ①備蓄物資の確保 ②物資の輸送体制 ③災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ④防災活動拠点等の強化 ⑤防災知識の普及啓発 ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑦道路ネットワークの整備・通行の確保	コミュニティ活動推進事業	⑤⑥	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課
		自治会振興事業	⑤⑥	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		集会施設整備事業	⑤⑥	自治会集会施設の整備を推進し、自治連帯意識の高揚と地域文化の発展および福祉の向上を図るため、自治会に対して補助金を交付する。	市民協働部	市民活動支援課
		多文化共生推進事業	⑤	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	③④	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課
		自転車通行環境整備事業	⑦	歩行者と自転車が安全に通行できる空間の創出を図る。	建設部	道路建設課
		路面下空洞調査事業	⑦	道路としての機能を維持し、安全な走行を確保する。	建設部	道路総務課
		公共交通事業	⑦	公共交通網の維持・充実や交通結節点の機能強化、公共交通の利用促進により、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を図るとともに、市民、交通事業者、市の3者が連携し、「みんなで公共交通に乗って、守り、育てる」意識の醸成を図る。	都市整備部	都市計画課
		西大袋地区拠点施設整備事業	④	西大袋土地区画整理事業地内における地区拠点施設の整備計画を作成し、文化教育創造拠点の創出を図る。	都市整備部	市街地整備課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-1 食料や日用品、燃料等の物資が大幅に不足する事態 〔推進方針〕 ①備蓄物資の確保 ②物資の輸送体制 ③災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む） ④防災活動拠点等の強化 ⑤防災知識の普及啓発 ⑥自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑦道路ネットワークの整備・通行の確保	消防署所整備事業	④	消防施設の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、消防活動拠点である消防署所を耐震性に優れた施設に整備する。	消防局	消防総務課
		屋外体育施設改修事業	④	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	④	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		小中学校施設改修事業	④	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-2 電気・ガス等のエネルギー供給が停止する事態 〔推進方針〕 ①関係機関による電気・ガス等のエネルギー供給の強化に関する対策促進 ②防災知識の普及啓発	災害予防対策事業	①	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		自主防災組織育成事業	②	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室	
		ホームページ等広報事業	②	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シティプロモーション課
		コミュニティ活動推進事業	②	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課
		自治会振興事業	②	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		集会施設整備事業	②	自治会集会施設の整備を推進し、自治連帯意識の高揚と地域文化の発展および福祉の向上を図るため、自治会に対して補助金を交付する。	市民協働部	市民活動支援課
		再生可能エネルギー推進事業	①	温室効果ガス削減効果と併せ、停電時の電源としても活用できる太陽光発電設備や蓄電池について、公共施設や住宅、事業所への設置の拡大を図る。	環境経済部	環境政策課
		増森排水機場非常用電源装置設置事業	①	不測の事象による停電時においても排水機場が正常稼働するよう、非常用電源装置の設置を行う。	環境経済部	農業振興課
		公共下水道ポンプ場施設の耐震化	①	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、ポンプ場施設の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課
		公共下水道管渠施設の耐震化	①	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、重要な幹線の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-3 取水停止等により、給水停止が長期化する事態 〔推進方針〕 ①安全な水の早期供給再開と施設の災害対応力強化 ②水の供給体制の確保 ③防災知識の普及啓発	災害予防対策事業	①②	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		自主防災組織育成事業	③	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室	
		ホームページ等広報事業	②	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シテイプロモーション課
		コミュニティ活動推進事業	③	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課
		自治会振興事業	③	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		集会施設整備事業	③	自治会集会施設の整備を推進し、自治連帯意識の高揚と地域文化の発展および福祉の向上を図るため、自治会に対して補助金を交付する。	市民協働部	市民活動支援課
		大気・水質対策事業	①	安全で良好な生活環境を確保するため、大気汚染や水質汚濁等の防止を図り、公害の未然防止と市民の健康および生活環境を保全する。	環境経済部	環境政策課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-4 汚水処理の長期間停止等により、汚水が滞留する事態 〔推進方針〕 ①市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化 ②備蓄物資の確保等の推進	災害予防対策事業	②	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	危機管理室
		し尿収集事業	①	家庭などから排出されるし尿を適正に処理するため、収集運搬を行う。	環境経済部	資源循環推進課
		生活排水対策事業	①	地震などの災害に比較的強く、公共用水域の水質汚濁を防止できる合併処理浄化槽への転換を促進する。また、浄化槽の設置や維持管理状況を把握し啓発や指導等を行うことにより、環境衛生の充実を図り生活排水処理対策を推進する。	環境経済部	資源循環推進課
		公共下水道ポンプ場施設の耐震化	①	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、ポンプ場施設の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課
		公共下水道管渠施設の耐震化	①	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、重要な幹線の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
5 生活・経済活動に必要なライフラインを確保し、早期に復旧する	5-5 地域活動の担い手不足等により、避難所等の生活環境が悪化する事態 〔推進方針〕 ①避難所の公衆衛生と生活の質の確保 ②自助と共助による地域単位の防災力の向上 ③防災知識の普及啓発	災害予防対策事業	①	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		自主防災組織育成事業	②③	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室	
		防災施設整備事業	①	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室	
		ホームページ等広報事業	③	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シテイプロモーション課
		公共施設等総合管理事業	①	公共施設等の実態把握を行い、適正な管理・保全および長寿命化を図る。	行財政部	公共施設マネジメント推進課
		コミュニティ活動推進事業	②③	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課
		自治会振興事業	②③	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		集会施設整備事業	②③	自治会集会施設の整備を推進し、自治連帯意識の高揚と地域文化の発展および福祉の向上を図るため、自治会に対して補助金を交付する。	市民協働部	市民活動支援課
		多文化共生推進事業	①	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
消防団活動事業	②	消防団活動における資機材を整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
6 「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する	6-1 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態 〔推進方針〕 ①平常時からの農業生産の確保 ②産業機能の維持、産業を担う人材の育成・確保 ③道路ネットワークの整備・通行の確保 ④有害物質等の流出対策の確実な実施	大気・水質対策事業	④	安全で良好な生活環境を確保するため、大気汚染や水質汚濁等の防止を図り、公害の未然防止と市民の健康および生活環境を保全する。	環境経済部	環境政策課
		産業活性化推進事業（ビジネスサポート事業）	②	市内中小企業者等の経営基盤の安定・強化に向けた取組みへの支援を行う。	環境経済部	経済振興課
		商工団体補助事業（中小企業経営支援事業費補助金）	②	地域の総合経済団体である越谷商工会議所が実施する、経営支援や金融相談等の各種事業に対し助成を行う。	環境経済部	経済振興課
		増森排水機場非常用電源装置設置事業	①	不測の事象による停電時においても排水機場が正常稼働するよう、非常用電源装置の設置を行う。	環境経済部	農業振興課
		農業生産力強化事業	①	首都近郊に位置し、周囲に大勢の消費者を抱える本市農業の強みを活かした、高付加価値・高収益農業の展開を図るため、持続的な農業生産体制を支援する。	環境経済部	農業振興課
		農地利用集積事業	①	集団的な優良農地を有する地域を中心に、認定農業者等の担い手への農地の利用集積を進め、農地の保全利活用を図る。	環境経済部	農業振興課
		かんがい排水整備事業	①	農業用水の確保・供給や、農業排水や雨水の排水を適切に行うため、農業用排水施設等を整備する。	環境経済部	農業振興課
		農業従事・後継者育成支援事業	①	本市の農業を支える農業関係団体や担い手が、より効果的な活動ができるよう農業者相互の情報交換や技術向上を図るとともに、認定農業者が行う経営改善や、新規就農・農業後継者の確保・育成を支援する。	環境経済部	農業振興課
		路面下空洞調査事業	③	道路としての機能を維持し、安全な走行を確保する。	建設部	道路総務課
		自転車通行環境整備事業	③	歩行者と自転車が安全に通行できる空間の創出を図る。	建設部	道路建設課
		道路施設等維持管理事業（道路の整備）	③	生活道路としての機能を維持し、安全で快適な道路交通網の確保と住環境の向上を図る。	建設部	道路建設課
		道路舗装事業	③	安全な走行および道路環境の向上を図るため、道路の舗装改良を行う。	建設部	道路建設課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
6 「稼ぐ力」を確保できる経済活動の機能を維持する	6-1 農業・産業の生産力が大幅に低下する事態 〔推進方針〕	道路施設等維持管理事業（道路・水路などの維持・保全）	③	市民の生活基盤となる道路・水路の適正な維持管理を行い、安全で快適な利用を図る。	建設部	維持管理課
	①平常時からの農業生産の確保 ②産業機能の維持、産業を担う人材の育成・確保 ③道路ネットワークの整備・通行の確保 ④有害物質等の流出対策の確実な実施	公共交通事業	③	公共交通網の維持・充実や交通結節点の機能強化、公共交通の利用促進により、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成を図るとともに、市民、交通事業者、市の3者が連携し、「みんなで公共交通に乗って、守り、育てる」意識の醸成を図る。	都市整備部	都市計画課
		火災予防事業	④	危険物等関連施設の事業者に対し、査察等を通じて有害物質等の流出防止対策について、助言・指導を行う。	消防局	予防課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
7 二次災害を発生させない	7-1 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 〔推進方針〕 ①消火力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ②受援体制の確立 ③防災活動拠点等の強化 ④計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ⑤自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑥道路ネットワークの整備・通行の確保	災害予防対策事業	②	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		自主防災組織育成事業	⑤	大規模災害発生時における初動期の防災活動を支援するため、自主防災組織の設立および育成を促進し、地域防災力の向上を図る。	危機管理室	
		道の駅整備事業	③	道路利用者のための休憩・情報発信機能のほか、「「農」を中心とした地域の魅力を発信する拠点」「人と人との交流を生み出す拠点」「新たな魅力を創出する拠点」「広域的役割を見据えた防災の拠点」などの地域連携機能を備えた道の駅の整備を図る。	総合政策部 建設部	政策課 道路建設課
		公共施設等総合管理事業	③	公共施設等の実態把握を行い、適正な管理・保全および長寿命化を図る。	行財政部	公共施設マネジメント 推進課
		（仮称）こしがや多文化共生プラザ整備事業	③	多文化共生の拠点を整備し、外国人市民の様々な相談に対応するとともに、住民同士をはじめコミュニティや関係機関など様々な人々との交流や連携を推進していくことで、互いにちがいを尊重し、多様性を育む多文化共生のまちづくりをめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		コミュニティ活動推進事業	⑤	地域におけるコミュニティ活動と特色あるまちづくりを推進し、心触れ合う豊かな地域社会を形成するため、コミュニティ推進協議会および自治会連合会に対する支援を行う。	市民協働部	市民活動支援課
		自治会振興事業	⑤	自治会の健全育成と円滑な運営を支援し、地域社会における連帯感を高め、自治意識の向上並びに環境衛生の普及啓発を図る。	市民協働部	市民活動支援課
		集会施設整備事業	⑤	自治会集会施設の整備を推進し、自治連帯意識の高揚と地域文化の発展および福祉の向上を図るため、自治会に対して補助金を交付する。	市民協働部	市民活動支援課
大袋および川柳地区センター・公民館整備事業	③	生涯学習、地域コミュニティ、地域福祉、防災救援の4つの機能に地区まちづくり事業の推進と行政サービスを加えた地域コミュニティ活動の拠点となる地区センター・公民館を整備する。	市民協働部	市民活動支援課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
7 二次災害を発生させない	7-1 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 〔推進方針〕 ①消火力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ②受援体制の確立 ③防災活動拠点等の強化 ④計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ⑤自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑥道路ネットワークの整備・通行の確保	農地利用集積事業	①	集団的な優良農地を有する地域を中心に、認定農業者等の担い手への農地の利用集積を進め、農地の保全利活用を図る。	環境経済部	農業振興課
		かんがい排水整備事業	①	農業用水の確保・供給や、農業排水や雨水の排水を適切に行うため、農業用排水施設等を整備する。	環境経済部	農業振興課
		路面下空洞調査事業	④	道路としての機能を維持し、安全な走行を確保する。	建設部	道路総務課
		新庁舎建設周辺整備事業	③④	周辺道路整備および都市計画道路3・3・41市役所通り線延伸の整備を行う。周辺道路については、歩車道の分離や段差解消を行い、高齢者や障がい者等に配慮した整備を行う。	建設部	道路建設課
		通学路安全対策事業	④	通学時の児童・生徒の安全を確保する。	建設部	道路建設課
		都市計画道路整備事業	④	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課
		(仮)大袋駅東口周辺地区整備事業	③④⑥	(令和3年度現在、該当地域において市への構想提出に向けた協議中案件)大袋駅東口周辺地区について、災害時に集うことも可能な駅前広場を整備するとともに、駅前広場にアクセスしやすい道路を国道4号線から整備する。さらに、防災の観点からまちづくりを行えるような取組を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋地区拠点施設整備事業	③	西大袋土地区画整理事業地内における地区拠点施設の整備計画を作成し、文化教育創造拠点の創出を図る。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋土地区画整理事業	④	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		消防署所整備事業	③	消防施設の耐震性を確保し、災害対応力の強化を図るため、消防活動拠点である消防署所を耐震性に優れた施設に整備する。	消防局	消防総務課
職員研修事業	①	火災をはじめとする災害や消防業務の専門化などに対応するため、各種教育訓練などを通じ、職員の知識、技能の向上を図る。	消防局	消防総務課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
7 二次災害を発生させない	7-1 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 〔推進方針〕 ①消火力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ②受援体制の確立 ③防災活動拠点等の強化 ④計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ⑤自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑥道路ネットワークの整備・通行の確保	通信指令共同運用事業	①	広域災害情報を一元的に把握し、効率的・効果的な応援体制と初動体制の強化を図る。	消防局	消防総務課 指令課
		火災予防事業	⑤	自主防災組織等の育成・強化を図り、地域単位の防災力の向上に努める。	消防局	予防課
		火災・救助活動事業	①	複雑多様化する各種災害から、市民の生命・身体・財産を守る。	消防局	警防課
		消防自動車等整備事業	①	各種災害に適応する用途に応じた消防用車両を更新計画に基づき整備する。	消防局	警防課
		消防水利整備事業	①	火災から市民の生命・身体・財産を守り、被害を軽減するために消防水利施設等の整備および維持管理を行う。	消防局	警防課
		消防団活動事業	①⑤	消防団活動における資機材を整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団施設管理事業	③⑤	消防団施設を改修し、地域防災力の向上を図る。	消防局	警防課
		消防団施設整備事業	③⑤	消防団施設などを整備し、大規模災害に対応できる体制を整え、地域防災活動の要である消防団の充実強化を図る。	消防局	警防課
		消防団車両等整備事業	①⑤	消防団の消防車両等を整備し、地域防災力の充実強化を図る。	消防局	警防課
		救急活動事業	①	高齢化の進展と疾病構造の変化等に伴い救急需要が増大していることから、迅速かつ的確な救急業務を実施する。	消防局	救急課
		救急高度化推進事業	①	多様化する救急需要に対し適切に対応するため、救急救命士を養成するとともに、メディカルコントロール体制の充実を図り、救急業務の高度化を推進する。	消防局	救急課
		救急自動車等整備事業	①	増加する救急需要に迅速かつ的確に対応するため、計画的に高規格救急自動車および高度救命処置用資機材等の更新を行う。	消防局	救急課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
7 二次災害を発生させない	7-1 消火力低下等により、大規模延焼が発生する事態 〔推進方針〕 ①消火力等の発揮による被害の発生抑制・軽減 ②受援体制の確立 ③防災活動拠点等の強化 ④計画的な基盤整備と土地利用の誘導・オープンスペースの確保 ⑤自助と共助による地域単位の防災力の向上 ⑥道路ネットワークの整備・通行の確保	通信指令事業	①	火災、救急、その他の災害通報に対する的確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課
		屋外体育施設改修事業	③	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、広域避難場所としても利用できる屋外体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		屋内体育施設改修事業	③	スポーツ・レクリエーション活動の拠点的作用を築くとともに、避難所としても利用できる屋内体育施設の改修を行う。	教育総務部	スポーツ振興課
		小中学校施設改修事業	③	安全・安心で快適な教育環境を確保するため、老朽化した小中学校施設・設備の改修を行う。	学校教育部	学校管理課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
7 二次災害を発生させない	7-2 洪水抑制機能が大幅に低下する事態 〔推進方針〕 ①治水施設の整備・減災に向けた取組の強化 ②市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化 ③災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	災害予防対策事業	③	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	市長公室	危機管理室
		防災施設整備事業	③	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	市長公室	危機管理室
		公衆無線LAN整備事業	③	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	③	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シティプロモーション課
		多文化共生推進事業	③	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		大気・水質対策事業	②	安全で良好な生活環境を確保するため、大気汚染や水質汚濁等の防止を図り、公害の未然防止と市民の健康および生活環境を保全する。	環境経済部	環境政策課
		増森排水機場非常用電源装置設置事業	①	不測の事象による停電時においても排水機場が正常稼働するよう、非常用電源装置の設置を行う。	環境経済部	農業振興課
		ポンプ場施設維持管理事業	①	ポンプ場施設を正常に機能させ、浸水被害の軽減を図る。	建設部	河川課
		応急対策事業(浸水対策)	①	緊急かつ応急的に施設の整備や改良を行い、台風等の大雨時における浸水被害の軽減を図る。	建設部	河川課
		新川都市下水路の改修の推進	①	新川流域の浸水被害の軽減および環境の改善を図る。	建設部	河川課
		千疋幹線排水路整備事業	①	千疋幹線排水路流域の浸水被害の軽減および環境の改善を図る。	建設部	河川課
		排水機場施設維持管理事業	①	排水機場施設を正常に機能させ、浸水被害の軽減を図る。	建設部	河川課
		排水路整備事業	①	台風や大雨などによる浸水被害の軽減および環境の改善を図る。	建設部	河川課
		平新川改修事業	①	平新川流域の浸水被害の軽減を図る。	建設部	河川課
末田落とし改修事業	①	末田落とし流域の浸水被害の軽減および環境の改善を図る。	建設部	河川課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
7 二次災害を発生させない	7-2 洪水抑制機能が大幅に低下する事態 〔推進方針〕 ①治水施設の整備・減災に向けた取組の強化 ②市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化 ③災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	流域貯留浸透施設維持管理事業	①	小中学校の校庭等を利用した流域貯留施設の機能維持・改善を図る。	建設部	河川課
		公共下水道ポンプ場施設（雨水）の機能強化	②	浸水被害の軽減を図るため、排水ポンプの増強を行う。	建設部	下水道事業課
		公共下水道ポンプ場施設の耐震化	②	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、ポンプ場施設の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課
		公共下水道ポンプ場施設の耐水化	②	河川氾濫等によりポンプ場施設が被災し機能停止した場合、早期復旧が困難であることから、ポンプ場施設内への浸入水を対策する等の耐水化に向けた検討を進める。	建設部	下水道事業課
		公共下水道雨水貯留施設の整備	②	浸水被害の軽減を図るため、河川や排水ポンプを上回る水害リスクに対し効果が期待できる雨水貯留施設の整備に向けた検討を進める。	建設部	下水道事業課
		公共下水道管渠施設（雨水）の整備	②	浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線の整備を進める。	建設部	下水道事業課
		公共下水道管渠施設の耐震化	②	大規模な地震時に対し下水道の有すべき機能を維持するため、重要な幹線の耐震化を図る。	建設部	下水道事業課
		新方川緑道整備事業	①	市民の散策・健康増進の場、地域活動や賑わい創出の場として利活用を図るため、新方川緑道の施設整備を行う。	都市整備部	公園緑地課
		火災・救助活動事業	③	複雑多様化する各種災害から、市民の生命・身体・財産を守る。	消防局	警防課
通信指令事業	③	火災、救急、その他の災害通報に対して的確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
7 二次災害を発生させない	7-3 危険物・有害物質等が流出する事態 〔推進方針〕 ①危険物等の流出対策の確実な実施 ②災害情報の共有と市民への適切な提供（外国人市民含む）	災害予防対策事業	②	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		防災施設整備事業	②	災害発生時に避難救援活動が迅速に行われるよう、各種の防災施設を整備する。	危機管理室	
		公衆無線LAN整備事業	②	公共施設において、平常時の市民や観光客の利用、災害時の避難者への情報収集手段を提供するため、通信環境の整備を推進するなど、市民の利便性向上を図る。	市長公室	行政デジタル推進課
		ホームページ等広報事業	②	最新の情報を分かりやすくリアルタイムでお知らせするため、ホームページなどの適切な運用を図る（ツイッター・LINE等のSNSの運用も含む）。	市長公室	広報シティプロモーション課
		多文化共生推進事業	②	外国人をはじめ、すべての市民が安全・安心に暮らし、地域で活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。	市民協働部	市民活動支援課
		大気・水質対策事業	①	安全で良好な生活環境を確保するため、大気汚染や水質汚濁等の防止を図り、公害の未然防止と市民の健康および生活環境を保全する。	環境経済部	環境政策課
		放射線対策事業	①	越谷市放射線対策基本方針に基づき、空間放射線量の測定を実施することで、新たな原子力事故等における放射性物質等の漏洩に迅速に対応する。	環境経済部	環境政策課
		火災予防事業	①	危険物等関連施設の事業者に対し、査察等を通じて有害物質等の流出防止対策について、助言・指導を行う。	消防局	予防課
		火災・救助活動事業	②	複雑多様化する各種災害から、市民の生命・身体・財産を守る。	消防局	警防課
通信指令事業	②	火災、救急、その他の災害通報に対して的確に情報を収集し、迅速・確実な出動指令を行い、救命効果の向上および火災による被害の軽減を図る。	消防局	指令課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-1 大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態 〔推進方針〕 ①災害廃棄物の適正処理の推進 ②道路ネットワークの整備・通行の確保	リサイクルプラザ施設管理事業	①	リサイクルプラザに搬入される燃えないごみや粗大ごみなどを効率的に処理するため、資源化施設の運転管理を行うとともに、適切に施設の維持管理を行う。	環境経済部	資源循環推進課
		最終処分場維持管理事業	①	一般廃棄物最終処分場の安全を確保するため、各機器の保守管理や水質管理など適正な維持管理を行う。	環境経済部	資源循環推進課
		産業廃棄物対策事業	①	生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的に、廃棄物処理業の許可申請等に係る審査業務、不適正処理に対する指導やポリ塩化ビフェニル廃棄物等の期限内処理に向けた調査等を実施することにより、廃棄物の適正処理の推進を図る。	環境経済部	廃棄物指導課
		農業生産力強化事業	①	首都近郊に位置し、周囲に大勢の消費者を抱える本市農業の強みを活かした、高付加価値・高収益農業の展開を図るため、持続的な農業生産体制を支援する。	環境経済部	農業振興課
		農地利用集積事業	①	集団的な優良農地を有する地域を中心に、認定農業者等の担い手への農地の利用集積を進め、農地の保全利活用を図る。	環境経済部	農業振興課
		かんがい排水整備事業	①	農業用水の確保・供給や、農業排水や雨水の排水を適切に行うため、農業用排水施設等を整備する。	環境経済部	農業振興課
		農業従事・後継者育成支援事業	①	本市の農業を支える農業関係団体や担い手が、より効果的な活動ができるよう農業者相互の情報交換や技術向上を図るとともに、認定農業者が行う経営改善や、新規就農・農業後継者の確保・育成を支援する。	環境経済部	農業振興課
		通学路安全対策事業	②	通学時の児童・生徒の安全を確保する。	建設部	道路建設課
		都市計画道路整備事業	②	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課
		流域貯留浸透施設維持管理事業	②	小中学校の校庭等を利用した流域貯留施設の機能維持・改善を図る。	建設部	河川課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-1 大量に発生する災害廃棄物・産業廃棄物等の処理が停滞する事態 〔推進方針〕 ①災害廃棄物の適正処理の推進 ②道路ネットワークの整備・通行の確保	（仮）大袋駅東口周辺地区整備事業	②	（令和3年度現在、該当地域において市への構想提出に向けた協議中案件）大袋駅東口周辺地区について、災害時に集うことも可能な駅前広場を整備するとともに、駅前広場にアクセスしやすい道路を国道4号線から整備する。さらに、防災の観点からまちづくりを行えるような取組を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋土地区画整理事業	②	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		ブロック塀の耐震化	②	ブロック塀の所有者や管理者等に対し、地震発生時の倒壊による事故や避難路の閉塞を防止するため、パンフレットや自主点検チェックリストの配布等による意識啓発に努めるとともに、危険なブロック塀については補強方法等の相談や助言を行う。	都市整備部	建築住宅課
		越谷市空家等対策計画に基づく施策展開	②	越谷市空家等対策計画における3つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」による施策により、空き家等対策を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		既存建築物の耐震化	②	建築物の所有者や管理者等に対し、耐震化の必要性についての意識啓発に努めるとともに、建築物の耐震診断及び耐震改修のための支援措置により耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		旧耐震基準による公営住宅の建て替え等事業	②	昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の市営住宅については、集約建替え等の検討を行う。	都市整備部	建築住宅課
		緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化	②	緊急輸送道路沿いにあり、地震発生時に道路を閉塞する恐れのある旧耐震基準建築物の耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-2 市内の基盤インフラの崩壊等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態 〔推進方針〕 ①復旧・復興体制の整備 ②復旧・復興を支える人材の確保 ③受援体制の確立 ④道路ネットワークの整備・通行の確保	災害予防対策事業	①②③	災害から市民の生命、身体および財産を守り、かつ被害を最小限に食い止める。	危機管理室	
		路面下空洞調査事業	④	道路としての機能を維持し、安全な走行を確保する。	建設部	道路総務課
		自転車通行環境整備事業	④	歩行者と自転車が安全に通行できる空間の創出を図る。	建設部	道路建設課
		都市計画道路整備事業	④	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課
		道路施設等維持管理事業（道路の整備）	④	生活道路としての機能を維持し、安全で快適な道路交通網の確保と住環境の向上を図る。	建設部	道路建設課
		道路舗装事業	④	安全な走行および道路環境の向上を図るため、道路の舗装改良を行う。	建設部	道路建設課
		道路施設等維持管理事業（道路・水路などの維持・保全）	④	市民の生活基盤となる道路・水路の適正な維持管理を行い、安全で快適な利用を図る。	建設部	維持管理課
		（仮）大袋駅東口周辺地区整備事業	④	（令和3年度現在、該当地域において市への構想提出に向けた協議中案件）大袋駅東口周辺地区について、災害時に集うことも可能な駅前広場を整備するとともに、駅前広場にアクセスしやすい道路を国道4号線から整備する。さらに、防災の観点からまちづくりを行えるような取組を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋土地区画整理事業	④	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-3 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態 〔推進方針〕 ①計画的な土地利用と地籍調査の推進 ②空き家対策の促進 ③マンションの適正管理等の促進	地籍調査事業	①	土地境界に関するトラブルの未然防止や土地取引・公共工事の円滑化を図るため、国土調査法に基づく市街地の道水路と民地との境界の調査確定を行う。	建設部	道路総務課
		通学路安全対策事業	①	通学時の児童・生徒の安全を確保する。	建設部	道路建設課
		都市計画道路整備事業	①	幹線道路の整備を推進し、円滑な道路網の形成を図る。	建設部	道路建設課
		（仮）大袋駅東口周辺地区整備事業	①	（令和3年度現在、該当地域において市への構想提出に向けた協議中案件）大袋駅東口周辺地区について、災害時に集うことも可能な駅前広場を整備するとともに、駅前広場にアクセスしやすい道路を国道4号線から整備する。さらに、防災の観点からまちづくりを行えるような取組を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		西大袋土地区画整理事業	①②	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		ブロック塀の耐震化	①	ブロック塀の所有者や管理者等に対し、地震発生時の倒壊による事故や避難路の閉塞を防止するため、パンフレットや自主点検チェックリストの配布等による意識啓発に努めるとともに、危険なブロック塀については補強方法等の相談や助言を行う。	都市整備部	建築住宅課
		マンションの適正管理等	①③	マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律に則り、マンションの老朽化を抑制し、周辺への危害等を防止するため、管理組合等によるマンションの適正な管理等を促進する。また、分譲マンション登録制度等による管理状況等の把握や適正管理に関する情報提供に努めるとともに、専門知識を有するマンション管理士等との連携による相談やマンション管理士派遣制度の利用推進により、マンションの適正な管理を促進する。	都市整備部	建築住宅課
越谷市空家等対策計画に基づく施策展開	①②	越谷市空家等対策計画における3つの基本的な方針である「適正管理の促進」、「発生の予防・抑制」、「活用・流通の促進」による施策により、空家等対策を促進する。	都市整備部	建築住宅課		

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-3 土地利用の混乱に伴う境界情報の消失等により、復興事業に着手できない事態 〔推進方針〕 ①計画的な土地利用と地籍調査の推進 ②空き家対策の促進 ③マンションの適正管理等の促進	既存建築物の耐震化	①	建築物の所有者や管理者等に対し、耐震化の必要性についての意識啓発に努めるとともに、建築物の耐震診断及び耐震改修のための支援措置により耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課
		旧耐震基準による公営住宅の建て替え等事業	①	昭和56年以前に建てられた旧耐震基準の市営住宅については、集約建替え等の検討を行う。	都市整備部	建築住宅課
		緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化	①	緊急輸送道路沿いにあり、地震発生時に道路を閉塞する恐れのある旧耐震基準建築物の耐震化を促進する。	都市整備部	建築住宅課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-4 耕作放棄地等の荒廃地が大幅に増加する事態 〔推進方針〕 ①平常時からの農業生産の確保	産業活性化推進事業（ビジネスサポート事業）	①	市内中小企業者等の経営基盤の安定・強化に向けた取組みへの支援を行う。	環境経済部	経済振興課
		商工団体補助事業（中小企業経営支援事業費補助金）	①	地域の総合経済団体である越谷商工会議所が実施する、経営支援や金融相談等の各種事業に対し助成を行う。	環境経済部	経済振興課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-5 広域かつ長期的な浸水被害が発生する事態 〔推進方針〕 ①治水施設の整備・減災に向けた取組の強化 ②市街地等で発生する下水等の適切な処理と施設の災害対応力強化	増森排水機場非常用電源装置設置事業	①	不測の事象による停電時においても排水機場が正常稼働するよう、非常用電源装置の設置を行う。	環境経済部	農業振興課
		ポンプ場施設維持管理事業	①	ポンプ場施設を正常に機能させ、浸水被害の軽減を図る。	建設部	河川課
		排水機場施設維持管理事業	①	排水機場施設を正常に機能させ、浸水被害の軽減を図る。	建設部	河川課
		西大袋土地区画整理事業	①②	道路などの都市基盤の整備を円滑に進めながら、良好な居住環境の形成に向けて健全な市街地の整備を推進する。	都市整備部	市街地整備課
		公共下水道ポンプ場施設（雨水）の機能強化	②	浸水被害の軽減を図るため、排水ポンプの増強を行う。	建設部	下水道事業課
		公共下水道ポンプ場施設の耐水化	②	河川氾濫等によりポンプ場施設が被災し機能停止した場合、早期復旧が困難であることから、ポンプ場施設内への浸入水を対策する等の耐水化に向けた検討を進める。	建設部	下水道事業課
		公共下水道雨水貯留施設の整備	②	浸水被害の軽減を図るため、河川や排水ポンプを上回る水害リスクに対し効果が期待できる雨水貯留施設の整備に向けた検討を進める。	建設部	下水道事業課
		公共下水道管渠施設（雨水）の整備	②	浸水被害の軽減を図るため、雨水幹線の整備を進める。	建設部	下水道事業課

事前に備える目標（行動目標）	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	市関連事業名	関連する推進方針	事業概要	関係部課	
8 大規模自然災害被災後でも迅速な再建・回復ができるようにする	8-6 労働力の減少等により、復旧工事が大幅に遅れる事態 〔推進方針〕 ①復旧工事を担う人材の確保	産業活性化推進事業（ビジネスサポート事業）	①	市内中小企業者等の経営基盤の安定・強化に向けた取組みへの支援を行う。	環境経済部	経済振興課
		商工団体補助事業（中小企業経営支援事業費補助金）	①	地域の総合経済団体である越谷商工会議所が実施する、経営支援や金融相談等の各種事業に対し助成を行う。	環境経済部	経済振興課



越谷市